

## Ⅱ 調査結果の概要

## Ⅱ 調査結果の概要

### 1 就業形態

#### (1) 就業形態別雇用状況

就業形態別雇用状況をみると、「正社員」が62.3%に対し、「非正社員」が37.7%となっている。「非正社員」の内訳では「パートタイム労働者」が21.9%と最も高く、次いで「契約社員」5.4%、「派遣労働者」3.4%の順となっている。これを男女別（表1-2）にみると、「正社員」の割合は、「男性」の72.3%に対し、「女性」が48.5%となっており、「非正社員」の割合では、「男性」の27.7%に対し、「女性」が51.5%となっている。また、女性の「パートタイム労働者」の割合は36.5%となっている。

企業規模別に「正社員」の割合をみると、男性では、「30人～99人」が74.9%と最も高く、「500人～999人」が67.4%と最も低くなっている。女性では、「500人～999人」が57.6%と最も高く、「1,000人以上」が36.8%と最も低くなっている。

産業分類別に「正社員」の割合をみると、男性では、「建設業」が87.8%と最も高く、次いで「卸売業、小売業」の84.5%となっている。女性では、「医療、福祉」が65.6%と最も高く、次いで「建設業」の62.6%となっている。男女ともに「生活関連サービス業、娯楽業」がそれぞれ36.2%、11.1%で最も低くなっている。

また、産業分類別に「非正社員」の割合をみると、男女ともに「生活関連サービス業、娯楽業」がそれぞれ63.8%、88.9%で最も高くなっている。

表1-1 就業形態別雇用状況

区分	集計労働者数 (事業所数)	正社員	非正社員	非正社員の内訳					
				パートタイム労働者	嘱託社員	契約社員	出向社員	派遣労働者	その他
全体	人	%	%	%	%	%	%	%	%
平成24年	200,312 (2,230)	64.3	35.7	18.3	3.7	5.5	2.4	3.1	2.8
平成25年	239,856 (2,353)	62.3	37.7	21.9	3.1	5.4	1.6	3.4	2.3
(労組あり)	487	64.6	35.4	17.6	3.8	6.3	1.5	3.3	2.9

(注)「その他」は、臨時・日雇労働者を含む。

図1-1 就業形態別雇用状況

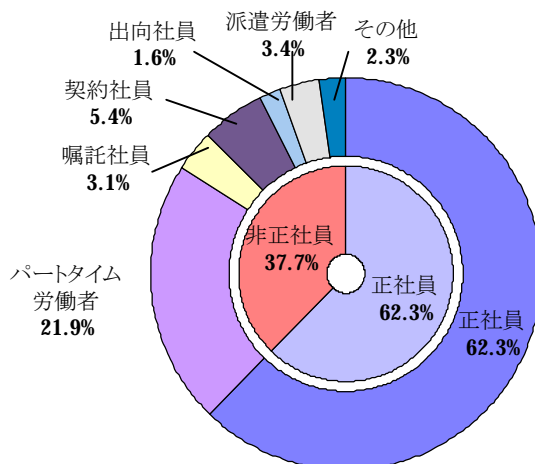


表1-2 就業形態別労働者数の割合

(男 性)

区 分			集計 労働者数	正社員	非正社 員	パートタイム 労働者	嘱託 社員	契約 社員	出向 社員	派遣 労働者	その他
		体	人	%	%	%	%	%	%	%	%
全	成	24	121,696	72.6	27.4	8.8	4.9	5.3	3.1	2.3	3.0
平	成	25	139,101	72.3	27.7	11.3	4.5	5.2	2.2	2.4	2.2
(	労	あ	71,425	73.0	27.0	9.2	5.3	5.6	2.1	2.3	2.5
企	30	人	53,809	74.9	25.1	10.8	4.7	4.5	1.8	1.7	1.7
業	100	人	49,676	72.3	27.7	10.3	5.3	4.9	3.0	2.8	1.3
規	500	人	14,574	67.4	32.6	13.2	2.5	10.7	1.0	0.9	4.3
模	1000	人	21,042	69.3	30.7	13.5	3.1	3.8	2.2	4.1	4.0
産 業 分 類	建	設	10,304	87.8	12.2	0.5	4.8	1.1	2.0	2.9	0.9
	製	造	32,914	82.6	17.4	3.5	4.4	3.7	1.5	3.8	0.5
	情	報	10,541	78.4	21.6	1.2	2.2	2.7	4.6	4.1	6.6
	運	輸	11,451	67.8	32.2	5.5	14.1	4.5	3.0	3.6	1.4
	卸	売	20,590	84.5	15.5	5.4	4.2	2.5	1.8	0.7	0.8
	金	融	4,581	80.3	19.7	2.4	6.9	3.5	4.5	2.0	0.5
	不	動	3,046	60.0	40.0	18.3	5.2	4.8	9.2	1.9	0.6
	学	術	4,567	74.3	25.7	4.9	3.4	10.8	4.1	1.4	1.1
	宿	泊	4,035	48.2	51.8	41.1	1.5	4.3	1.8	2.4	0.7
	生	活	4,427	36.2	63.8	49.3	1.5	6.6	2.1	1.3	3.0
	教	育	12,888	53.4	46.6	23.2	1.8	14.9	0.4	0.8	5.5
	医	療	11,621	67.2	32.8	24.1	2.0	2.3	0.6	0.8	3.1
複	合	634	72.9	27.1	14.5	2.4	10.3	-	-	-	
サ	ー	7,502	44.9	55.1	26.6	4.0	14.5	2.2	2.9	5.0	

(女 性)

区 分			集計 労働者数	正社員	非正社 員	パートタイム 労働者	嘱託 社員	契約 社員	出向 社員	派遣 労働者	その他
		体	人	%	%	%	%	%	%	%	%
全	成	24	78,616	51.4	48.6	33.1	1.7	5.9	1.2	4.2	2.5
平	成	25	100,755	48.5	51.5	36.5	1.3	5.6	0.7	4.8	2.5
(	労	あ	41,649	50.2	49.8	32.0	1.2	7.5	0.5	5.0	3.6
企	30	人	40,579	45.3	54.7	42.3	1.1	4.8	0.5	4.1	1.8
業	100	人	32,696	52.4	47.6	32.0	1.7	6.0	1.2	5.3	1.4
規	500	人	15,799	57.6	42.4	26.0	1.7	6.3	0.6	3.4	4.5
模	1000	人	11,681	36.8	63.2	43.7	0.4	5.9	0.2	7.8	5.1
産 業 分 類	建	設	2,255	62.6	37.4	5.6	0.8	2.0	3.7	24.6	0.8
	製	造	10,396	50.8	49.2	33.1	1.7	5.3	0.5	7.4	1.2
	情	報	3,078	58.7	41.3	16.5	0.3	3.4	0.9	10.9	9.4
	運	輸	2,190	38.6	61.4	42.3	1.2	4.1	1.5	9.8	2.5
	卸	売	13,460	53.1	46.9	31.0	0.9	6.1	1.0	4.6	3.2
	金	融	3,638	54.4	45.6	25.0	2.0	5.1	2.2	10.6	0.7
	不	動	1,506	43.5	56.5	39.2	0.9	9.5	1.5	5.4	-
	学	術	2,304	50.0	50.0	23.8	0.6	14.3	2.3	6.3	2.7
	宿	泊	5,864	13.9	86.1	79.8	0.4	2.4	0.2	2.5	1.0
	生	活	6,932	11.1	88.9	80.6	0.3	4.2	0.7	1.3	1.9
	教	育	11,494	40.7	59.3	38.3	0.5	13.4	0.2	1.7	5.2
	医	療	32,212	65.6	34.4	25.8	1.9	2.6	0.1	2.2	1.7
複	合	309	41.7	58.3	40.5	-	16.8	-	1.0	-	
サ	ー	5,117	21.5	78.5	48.7	3.1	9.1	2.7	11.5	3.4	

※ 「その他」は、臨時・日雇労働者を含む。

## (2) 労働者数の増減

労働者数の前年に比べた増減傾向の割合（表1-3）をみると、男女ともに「横ばい」とする事業所が最も高くなっている。

「増加」したとする事業所を企業規模別にみると、男性（出向社員、派遣労働者を除く）では「1000人以上」が25.5%と最も高く、次いで「500人～999人」21.0%、「100人～499人」18.7%の順となっている。「出向社員、派遣労働者」の男性では「1000人以上」「500人～999人」がそれぞれ16.7%と最も高く、次いで「100人～499人」14.4%の順となっている。

女性（出向社員、派遣労働者を除く）の「増加」したとする事業所を企業規模別にみると、「500人～999人」が16.8%と最も高く、次いで「1000人以上」16.7%、「100人～499人」12.3%の順となっている。「出向社員、派遣労働者」の女性では「1000人以上」が26.9%と最も高く、次いで「500人～999人」24.3%、「100人～499人」10.8%の順となっている。

また、就業形態別（表1-4）にみると、「増加」が最も大きかったのは、男性が「正社員」で21.3%、女性が「パートタイム労働者」で19.3%となっていた。「減少」が最も大きかったのは、男性が「正社員」で19.2%、女性が「パートタイム労働者」で14.7%となっている。

表1-3 前年と比べた増減傾向

(出向社員、派遣労働者を除く労働者)				集計 事業所数	男性			女性														
区 分					増加	横ばい	減少	増加	横ばい	減少												
全	成	24	体	件	%	%	%	%	%	%												
平	成	25	年	2,230	20.4	63.9	15.7	18.0	68.2	13.7												
平	成	25	年	2,281	18.6	67.8	13.7	16.4	71.5	12.1												
(	労	組	あ	り	471	17.8	65.2	16.9	14.0	72.0	14.1											
企	30	人	～	99	1,778	18.4	68.2	13.5	15.6	72.6	11.8											
業	100	人	～	499	454	18.7	67.1	14.2	18.2	69.4	12.3											
規	500	人	～	999	34	21.0	67.6	11.4	25.7	57.4	16.8											
模	1000	人	以	上	15	25.5	52.7	21.8	18.5	64.8	16.7											
産 業 分 類	建	設	業	105	26.0	61.6	12.4	14.1	80.5	5.5												
	製	造	業	355	18.5	65.3	16.2	14.2	73.2	12.6												
	情	報	通	信	98	21.1	63.8	15.0	15.7	71.7	12.6											
	運	輸	業	、	郵	便	業	168	20.0	63.7	16.2	10.0	83.1	6.9								
	卸	売	業	、	小	売	業	487	18.0	69.7	12.2	13.2	76.5	10.3								
	金	融	業	、	保	険	業	93	16.5	65.5	18.0	9.7	72.9	17.4								
	不	動	産	業	、	物	品	貸	貸	業	48	14.9	70.1	14.9	12.0	73.6	14.4					
	学	術	研	究	、	専	門	・	技	術	サ	ー	ビ	ス	業	70	9.3	76.4	14.3	13.1	76.6	10.3
	宿	泊	業	、	飲	食	サ	ー	ビ	ス	業	165	14.9	70.1	14.9	12.0	73.6	14.4				
	生	活	関	連	サ	ー	ビ	ス	業	、	娛	楽	業	57	9.3	76.4	14.3	13.1	76.6	10.3		
	教	育	、	学	習	支	援	業	93	17.8	67.2	15.1	19.1	67.0	13.8							
	医	療	、	福	祉	社	349	19.0	74.3	6.7	27.3	60.0	12.7									
	複	合	サ	ー	ビ	ス	事	業	11	25.9	51.9	22.2	20.0	64.0	16.0							
サ	ー	ビ	ス	業	182	20.3	63.9	15.8	16.6	72.4	11.0											
(出向社員、派遣労働者)				集計 事業所数	男性			女性														
区 分					増加	横ばい	減少	増加	横ばい	減少												
全	成	24	体	件	%	%	%	%	%	%												
平	成	25	年	2,230	25.3	59.7	15.0	24.2	59.3	16.5												
平	成	25	年	2,281	11.5	80.8	7.6	12.6	78.6	8.8												
(	労	組	あ	り	471	13.5	77.7	8.8	12.9	76.3	10.8											
企	30	人	～	99	1,778	10.0	83.6	6.4	11.9	81.2	6.9											
業	100	人	～	499	454	14.4	76.3	9.3	13.6	75.6	10.8											
規	500	人	～	999	34	16.7	72.2	11.1	18.9	56.8	24.3											
模	1000	人	以	上	15	16.7	58.3	25.0	15.4	57.7	26.9											
産 業 分 類	建	設	業	105	23.0	73.0	4.1	10.4	84.4	5.2												
	製	造	業	355	18.6	71.9	9.5	13.9	76.2	9.9												
	情	報	通	信	98	11.1	72.2	16.7	11.0	74.0	15.1											
	運	輸	業	、	郵	便	業	168	11.8	82.8	5.4	11.5	84.6	3.8								
	卸	売	業	、	小	売	業	487	11.3	83.6	5.1	11.4	79.8	8.8								
	金	融	業	、	保	険	業	93	7.9	80.9	11.2	16.3	70.7	13.0								
	不	動	産	業	、	物	品	貸	貸	業	48	9.6	75.0	15.4	8.5	80.9	10.6					
	学	術	研	究	、	専	門	・	技	術	サ	ー	ビ	ス	業	70	6.3	87.5	6.3	14.3	77.1	8.6
	宿	泊	業	、	飲	食	サ	ー	ビ	ス	業	165	9.6	75.0	15.4	8.5	80.9	10.6				
	生	活	関	連	サ	ー	ビ	ス	業	、	娛	楽	業	57	6.3	87.5	6.3	14.3	77.1	8.6		
	教	育	、	学	習	支	援	業	93	5.5	89.0	5.5	10.7	84.0	5.3							
	医	療	、	福	祉	社	349	4.9	95.1	-	16.7	76.3	7.1									
	複	合	サ	ー	ビ	ス	事	業	11	-	-	-	75.0	25.0								
サ	ー	ビ	ス	業	182	9.6	76.3	14.0	12.1	78.8	9.1											

表1-4 就業形態別労働者数の増減傾向

区 分	正社員		パートタイム労働者		嘱託社員		契約社員	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
増 加(%)	21.3	17.8	15.4	19.3	19.7	8.8	15.5	14.3
横ばい(%)	59.5	68.8	74.8	66.0	70.1	86.2	74.4	75.7
減 少(%)	19.2	13.5	9.9	14.7	10.3	5.0	10.2	10.0

区 分	出向社員		派遣労働者		その他	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性
増 加(%)	11.6	4.0	11.5	18.9	7.3	5.4
横ばい(%)	81.4	92.2	80.3	68.8	89.6	91.3
減 少(%)	7.0	3.8	8.3	12.3	3.2	3.3

(3) 正社員への登用

非正社員から正社員への登用制度についてみると、「ある」とした事業所の割合は、**63.9%**であり、「ない」とした事業所の割合は**36.1%**となっている。また、正社員への登用実績（表1-6）をみると、登用制度が「ある」事業所では**45.3%**であり、「ない」事業所では**10.7%**となっている。

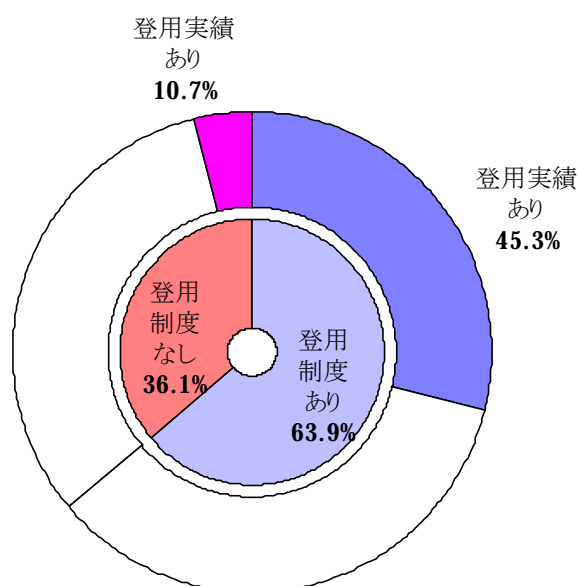
表1-5 正社員への登用制度

区 分	集計事業所数	ある	ない
全 体	件	%	%
平成 24 年	2,217	59.0	41.0
平成 25 年	2,351	63.9	36.1
( 労 組 あ り )	487	60.4	39.6

表1-6 正社員への登用実績

区 分	正社員への登用制度あり								正社員への登用制度なし							
	集計事業所数	ある	パートタイム労働者	契約社員	派遣労働者	その他	ない	集計事業所数	ある	パートタイム労働者	契約社員	派遣労働者	その他	ない		
															件	%
全	1,304	44.6	23.5	14.6	6.7	3.1	55.4	902	10.0	3.7	2.5	2.9	1.7	90.0		
平成24年	1,304	44.6	23.5	14.6	6.7	3.1	55.4	902	10.0	3.7	2.5	2.9	1.7	90.0		
平成25年	1,503	45.3	23.2	16.7	6.0	2.4	54.7	848	10.7	4.5	3.5	3.1	0.7	89.3		
(労組あり)	294	46.9	11.9	26.9	8.5	3.4	53.1	193	11.4	3.1	4.7	3.6	1.6	88.6		
企業規模																
30人～99人	1,135	41.4	22.4	14.1	5.6	2.2	58.6	701	8.8	3.7	2.9	2.1	0.6	91.2		
100人～499人	331	55.0	23.9	23.3	6.6	2.7	45.0	135	18.5	6.7	5.9	7.4	0.7	81.5		
500人～999人	24	75.0	54.2	29.2	8.3	4.2	25.0	10	40.0	30.0	20.0	10.0	10.0	60.0		
1000人以上	13	84.6	15.4	53.8	15.4	7.7	15.4	2	-	-	-	-	-	100.0		
産業分類																
建設業	53	39.6	5.7	22.6	9.4	5.7	60.4	53	11.3	1.9	-	7.5	1.9	88.7		
製造業	210	45.7	20.5	11.0	13.8	3.3	54.3	156	9.0	3.2	1.9	4.5	-	91.0		
情報通信業	64	43.8	3.1	29.7	9.4	1.6	56.3	36	2.8	2.8	-	-	-	97.2		
運輸業、郵便業	94	48.9	19.1	23.4	3.2	5.3	51.1	78	6.4	1.3	3.8	1.3	-	93.6		
卸売業、小売業	289	38.1	14.2	16.6	6.9	2.8	61.9	212	9.0	2.4	4.2	3.8	0.5	91.0		
金融業、保険業	57	28.1	5.3	14.0	8.8	1.8	71.9	35	11.4	-	8.6	-	2.9	88.6		
不動産業、物品賃貸業	32	59.4	21.9	31.3	9.4	3.1	40.6	18	5.6	-	-	5.6	-	94.4		
学術研究、専門・技術サービス業	42	52.4	16.7	33.3	2.4	-	47.6	28	14.3	3.6	7.1	7.1	-	85.7		
宿泊業、飲食サービス業	135	40.7	25.9	13.3	0.7	1.5	59.3	36	13.9	8.3	5.6	-	-	86.1		
生活関連サービス業、娯楽業	39	48.7	33.3	17.9	-	-	51.3	21	9.5	9.5	-	-	-	90.5		
教育、学習支援業	68	51.5	11.8	41.2	2.9	1.5	48.5	28	10.7	7.1	3.6	-	-	89.3		
医療、福祉	300	56.3	48.7	8.0	2.7	1.0	43.7	69	20.3	17.4	2.9	1.4	2.9	79.7		
複合サービス事業	8	50.0	25.0	12.5	25.0	-	50.0	3	-	-	-	-	-	100.0		
サービス業	112	36.6	17.9	15.2	4.5	3.6	63.4	75	17.3	6.7	6.7	2.7	1.3	82.7		

図1-2 正社員への登用実績



## 2 労働時間

### (1) 1日の所定労働時間

1日の所定労働時間（就業規則等で定められた労働時間で、休憩時間を除いたもの）をみると、「正社員」では、「7時間半超～8時間以下」が最も多く、これは企業規模別、産業分類別にみても最も多くなっている。

「1日の平均所定労働時間」を就業形態別にみると、「正社員」が7時間46分と最も長くなっており、「出向社員」7時間40分、「契約社員」7時間32分、「嘱託社員」7時間29分と続き、「パートタイム労働者」の5時間53分が最も短くなっている。

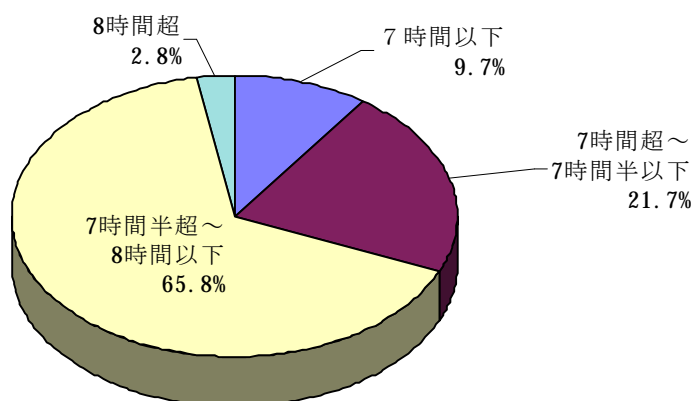
これを産業分類別にみると、「正社員」では「宿泊業、飲食サービス業」が7時間55分と最も長くなっており、最も短い「金融業、保険業」の7時間30分との差は25分となっている。

また、「パートタイム労働者」では、「金融業、保険業」が6時間33分と最も長くなっており、最も短い「宿泊業、飲食サービス業」の5時間17分との差は1時間16分となっている。

表2-1 1日の所定労働時間

区 分			6時間以下	6時間超～6時間半以下	6時間半超～7時間以下	7時間超～7時間半以下	7時間半超～8時間以下	8時間超	1日の平均所定労働時間
全	体		%	%	%	%	%	%	時間：分
平	成	24	0.3	0.5	9.8	20.2	68.0	1.3	7:45
平	成	25	0.3	0.2	9.3	21.7	65.8	2.8	7:46
( 労 組 あ り )			0.4	0.2	9.3	26.2	61.8	2.1	7:40
企 業 規 模	30 人 ～ 99 人		0.3	0.2	9.1	21.0	66.2	3.2	7:46
	100 人 ～ 499 人		-	-	10.6	23.8	63.9	1.7	7:44
	500 人 ～ 999 人		-	-	5.9	32.4	61.8	-	7:41
	1000 人 以 上		-	-	6.7	13.3	80.0	-	7:43
産 業 分 類	建 設 業		-	-	5.7	24.5	69.8	-	7:46
	製 造 業		-	-	2.5	15.6	80.6	1.4	7:49
	情 報 通 信 業		1.0	-	8.0	20.0	70.0	1.0	7:43
	運 輸 業、 郵 便 業		0.6	0.6	11.4	22.9	57.2	7.2	7:51
	卸 売 業、 小 売 業		-	-	6.0	25.5	65.3	3.2	7:46
	金 融 業、 保 険 業		1.1	-	17.4	39.1	41.3	1.1	7:30
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業		-	-	12.0	24.0	64.0	-	7:41
	学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業		-	-	12.9	17.1	70.0	-	7:43
	宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業		-	-	10.1	14.9	67.9	7.1	7:55
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業		1.8	1.8	7.3	18.2	67.3	3.6	7:48
	教 育、 学 習 支 援 業		-	-	8.3	20.8	63.5	7.3	7:49
	医 療、 福 祉		0.3	0.5	15.8	25.4	55.7	2.2	7:40
複 合 サ ー ビ ス 事 業		-	-	9.1	45.5	45.5	-	7:39	
サ ー ビ ス 業		0.6	-	14.1	12.4	71.8	1.1	7:44	

図2-1 1日の所定労働時間



## (パートタイム労働者)

区 分		4時間以下	4時間超～ 5時間半以下	5時間半超～ 6時間以下	6時間超～ 7時間以下	7時間超～ 8時間以下	8時間超	1日の平均所 定労働時間
全	体	%	%	%	%	%	%	時間：分
平 成 24	年	17.2	19.3	19.2	20.3	23.3	0.6	6:00
平 成 25	年	18.0	22.6	19.0	19.8	20.2	0.3	5:53
( 労 組 あ り )		12.9	20.1	19.7	21.3	25.7	0.3	6:07
企業規模	30 人 ～ 99 人	19.4	23.6	19.0	19.0	18.8	0.2	5:48
	100 人 ～ 499 人	14.3	19.0	19.3	21.6	24.9	0.9	6:09
	500 人 ～ 999 人	7.1	21.4	10.7	35.7	25.0	-	6:18
	1000 人 以 上	-	25.0	33.3	16.7	25.0	-	6:21
産業分類	建設業	13.5	29.7	18.9	13.5	24.3	-	5:53
	製造業	10.6	19.0	18.2	26.6	25.2	0.4	6:14
	情報通信業	2.9	32.4	26.5	14.7	23.5	-	6:09
	運輸業、郵便業	24.6	21.3	18.9	15.6	18.0	1.6	5:48
	卸売業、小売業	12.7	20.6	24.8	20.6	21.0	0.3	6:02
	金融業、保険業	4.9	12.2	19.5	31.7	31.7	-	6:33
	不動産業、物品賃貸業	16.1	22.6	29.0	12.9	19.4	-	5:53
	学術研究、専門・技術サービス業	2.6	17.9	17.9	33.3	28.2	-	6:31
	宿泊業、飲食サービス業	27.2	38.6	11.4	7.6	15.2	-	5:17
	生活関連サービス業、娯楽業	20.4	18.4	24.5	22.4	14.3	-	5:47
	教育、学習支援業	26.9	17.9	17.9	17.9	19.2	-	5:41
	医療、福祉	23.4	23.7	18.6	17.2	16.9	0.3	5:39
複合サービス事業	22.2	22.2	-	33.3	22.2	-	6:08	
サービス業	22.7	18.8	13.3	25.8	19.5	-	5:50	

## (嘱 員)

区 分		6時間以下	6時間超～ 6時間半以下	6時間半超～ 7時間以下	7時間超～ 7時間半以下	7時間半超～ 8時間以下	8時間超	1日の平均所 定労働時間
全	体	%	%	%	%	%	%	時間：分
平 成 24	年	6.6	1.0	10.4	21.9	58.9	1.2	7:31
平 成 25	年	7.0	0.5	11.7	25.1	53.9	1.7	7:29
( 労 組 あ り )		3.4	0.6	11.6	28.0	54.9	1.5	7:34
企業規模	30 人 ～ 99 人	7.5	0.8	11.6	24.6	53.4	2.1	7:29
	100 人 ～ 499 人	5.5	-	12.5	25.6	55.3	1.1	7:31
	500 人 ～ 999 人	4.0	-	8.0	40.0	48.0	-	7:30
	1000 人 以 上	14.3	-	7.1	14.3	64.3	-	7:28
産業分類	建設業	4.9	1.6	4.9	16.4	70.5	1.6	7:39
	製造業	5.9	0.5	4.9	17.1	71.2	0.5	7:36
	情報通信業	3.1	3.1	18.8	15.6	59.4	-	7:32
	運輸業、郵便業	3.4	-	13.8	31.0	43.7	8.0	7:42
	卸売業、小売業	6.1	-	6.6	29.3	56.8	1.3	7:34
	金融業、保険業	1.9	-	22.6	47.2	26.4	1.9	7:24
	不動産業、物品賃貸業	-	-	12.5	29.2	58.3	-	7:38
	学術研究、専門・技術サービス業	3.2	-	12.9	16.1	67.7	-	7:38
	宿泊業、飲食サービス業	9.7	-	19.4	16.1	54.8	-	7:28
	生活関連サービス業、娯楽業	5.9	5.9	5.9	17.6	58.8	5.9	7:32
	教育、学習支援業	18.9	-	27.0	13.5	40.5	-	7:10
	医療、福祉	11.8	1.0	21.6	36.3	27.5	2.0	7:03
複合サービス事業	-	-	40.0	60.0	-	-	7:18	
サービス業	16.4	-	13.1	18.0	50.8	1.6	7:13	



## (契約社員)

区 分		6時間以下	6時間超～ 6時間半以下	6時間半超～ 7時間以下	7時間超～ 7時間半以下	7時間半超～ 8時間以下	8時間超	1日の平均所 定労働時間
全	体	%	%	%	%	%	%	時間：分
平	成 24 年	7.1	0.3	9.4	19.9	62.1	1.1	7:28
平	成 25 年	5.3	0.6	10.9	20.9	61.2	1.1	7:32
	( 労 組 あ り )	1.7	0.4	11.7	23.5	61.7	0.9	7:37
企 業 規 模	30 人 ～ 99 人	6.9	0.9	11.8	20.0	59.1	1.3	7:28
	100 人 ～ 499 人	2.0	-	9.3	22.4	65.9	0.5	7:41
	500 人 ～ 999 人	-	-	6.3	37.5	50.0	6.3	7:48
	1000 人 以 上	8.3	-	8.3	8.3	75.0	-	7:35
産 業 分 類	建 設 業	4.0	-	4.0	24.0	68.0	-	7:27
	製 造 業	3.0	-	5.9	15.8	74.3	1.0	7:42
	情 報 通 信 業	1.9	1.9	9.4	26.4	60.4	-	7:39
	運 輸 業、 郵 便 業	5.7	-	14.3	25.7	54.3	-	7:32
	卸 売 業、 小 売 業	3.9	-	3.2	30.3	61.3	1.3	7:36
	金 融 業、 保 険 業	-	4.9	24.4	26.8	43.9	-	7:31
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	-	-	25.0	10.0	65.0	-	7:39
	学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	2.9	-	20.6	11.8	64.7	-	7:35
	宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	6.3	-	18.8	6.3	68.8	-	7:35
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	-	8.3	8.3	16.7	66.7	-	7:38
	教 育、 学 習 支 援 業	10.3	-	13.8	12.1	62.1	1.7	7:24
	医 療、 福 祉	20.3	-	12.5	26.6	35.9	4.7	6:57
複 合 サ ー ビ ス 事 業	-	-	-	33.3	66.7	-	7:50	
サ ー ビ ス 業	3.1	-	13.8	12.3	69.2	1.5	7:39	

## (出向社員)

区 分		6時間以下	6時間超～ 6時間半以下	6時間半超～ 7時間以下	7時間超～ 7時間半以下	7時間半超～ 8時間以下	8時間超	1日の平均所 定労働時間
全	体	%	%	%	%	%	%	時間：分
平	成 24 年	0.9	0.6	7.5	20.5	70.0	0.6	7:41
平	成 25 年	1.6	-	7.7	23.7	65.6	1.3	7:40
	( 労 組 あ り )	0.7	-	10.7	23.3	63.3	2.0	7:38
企 業 規 模	30 人 ～ 99 人	2.7	-	8.1	25.2	62.6	1.4	7:38
	100 人 ～ 499 人	-	-	8.0	21.6	68.8	1.6	7:44
	500 人 ～ 999 人	-	-	5.3	31.6	63.2	-	7:41
	1000 人 以 上	-	-	-	-	100.0	-	7:52
産 業 分 類	建 設 業	-	-	-	21.7	78.3	-	7:47
	製 造 業	-	-	1.8	17.9	78.6	1.8	7:47
	情 報 通 信 業	-	-	14.3	14.3	71.4	-	7:41
	運 輸 業、 郵 便 業	-	-	10.0	43.3	43.3	3.3	7:38
	卸 売 業、 小 売 業	2.3	-	4.6	27.6	64.4	1.1	7:39
	金 融 業、 保 険 業	3.8	-	15.4	30.8	50.0	-	7:19
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	-	-	12.5	29.2	58.3	-	7:39
	学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	-	-	21.1	10.5	68.4	-	7:40
	宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	-	-	5.9	17.6	76.5	-	7:50
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	-	-	-	14.3	85.7	-	7:49
	教 育、 学 習 支 援 業	15.4	-	7.7	7.7	69.2	-	7:22
	医 療、 福 祉	7.7	-	15.4	30.8	38.5	7.7	7:41
複 合 サ ー ビ ス 事 業	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	-	7.7	20.5	69.2	2.6	7:45	

## (派遣労働者)

区 分		6時間以下	6時間超～ 6時間半以下	6時間半超～ 7時間以下	7時間超～ 7時間半以下	7時間半超～ 8時間以下	8時間超	1日の平均所 定労働時間
全	体	%	%	%	%	%	%	時間：分
平 成 24	年	8.6	0.5	14.6	18.8	56.9	0.7	7:24
平 成 25	年	10.1	0.8	14.6	18.7	55.3	0.5	7:22
( 労 組 あ り )		4.3	0.5	16.4	21.3	56.5	1.0	7:30
企業規模	30 人 ～ 99 人	12.7	0.7	14.4	18.0	53.8	0.5	7:17
	100 人 ～ 499 人	6.3	1.0	14.6	19.3	58.3	0.5	7:30
	500 人 ～ 999 人	-	-	18.8	43.8	37.5	-	7:30
	1000 人 以 上	-	-	16.7	-	83.3	-	7:42
産業分類	建設業	-	3.0	9.1	9.1	78.8	-	7:45
	製造業	7.8	-	11.6	11.6	68.2	0.8	7:33
	情報通信業	3.8	-	19.2	19.2	57.7	-	7:35
	運輸業、郵便業	-	3.4	13.8	20.7	58.6	3.4	7:40
	卸売業、小売業	10.7	0.7	5.4	26.2	57.0	-	7:24
	金融業、保険業	7.1	2.4	38.1	21.4	28.6	2.4	7:12
	不動産業、物品賃貸業	-	-	13.6	31.8	54.5	-	7:39
	学術研究、専門・技術サービス業	-	-	26.1	4.3	69.6	-	7:37
	宿泊業、飲食サービス業	23.5	-	5.9	11.8	58.8	-	6:57
	生活関連サービス業、娯楽業	30.8	-	15.4	7.7	46.2	-	6:53
	教育、学習支援業	31.3	3.1	18.8	12.5	34.4	-	6:33
	医療、福祉	15.3	-	20.8	29.2	34.7	-	7:07
複合サービス事業	-	-	100.0	-	-	-	7:00	
サービス業	11.9	-	14.3	11.9	61.9	-	7:19	

## (その他：臨時・日雇労働者等)

区 分		4時間以下	4時間超～ 5時間半以下	5時間半超～ 6時間以下	6時間超～ 7時間以下	7時間超～ 8時間以下	8時間超	1日の平均所 定労働時間
全	体	%	%	%	%	%	%	時間：分
平 成 24	年	16.1	5.4	7.5	11.8	58.1	1.1	6:42
平 成 25	年	25.2	10.2	5.8	13.1	45.1	0.5	6:10
( 労 組 あ り )		11.5	6.6	4.9	16.4	59.0	1.6	6:52
企業規模	30 人 ～ 99 人	29.9	10.2	6.8	12.2	40.8	-	5:56
	100 人 ～ 499 人	16.7	8.3	4.2	12.5	56.3	2.1	6:42
	500 人 ～ 999 人	-	-	-	-	100.0	-	7:45
	1000 人 以 上	-	22.2	-	33.3	44.4	-	6:55
産業分類	建設業	14.3	14.3	-	14.3	57.1	-	6:45
	製造業	13.2	13.2	10.5	5.3	57.9	-	6:39
	情報通信業	-	-	-	66.7	33.3	-	7:17
	運輸業、郵便業	17.6	-	11.8	11.8	52.9	5.9	6:35
	卸売業、小売業	34.8	4.3	-	17.4	43.5	-	5:57
	金融業、保険業	28.6	-	14.3	14.3	42.9	-	6:00
	不動産業、物品賃貸業	-	14.3	-	14.3	71.4	-	7:15
	学術研究、専門・技術サービス業	18.2	9.1	-	27.3	45.5	-	6:23
	宿泊業、飲食サービス業	33.3	-	-	16.7	50.0	-	6:20
	生活関連サービス業、娯楽業	16.7	-	16.7	16.7	50.0	-	6:40
	教育、学習支援業	46.2	23.1	7.7	23.1	-	-	4:49
	医療、福祉	46.5	16.3	7.0	2.3	27.9	-	5:06
複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	
サービス業	9.1	9.1	-	13.6	68.2	-	7:07	

## (2) 週所定労働時間

週所定労働時間をみると、「正社員」では、「40時間」が52.6%と最も多く、「40時間」以下の事業所を合わせると全体の93.6%を占めている。また、「パートタイム労働者」では、「20時間以上～22時間未満」が14.2%と最も多く、次いで「24時間以上～26時間未満」が14.0%となっており、32時間未満の合計は、全体の68.7%を占めている。

「平均週所定労働時間」をみると、「正社員」は39時間24分となっており、「パートタイム労働者」27時間17分との差は12時間7分となっている。

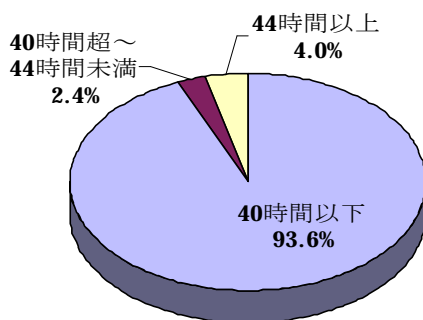
企業規模別にみると、「正社員」では、「30人～99人」が39時間29分と最も長く、次いで「1000人以上」39時間16分、「500人～999人」39時間6分となっており、「100人～499人」の39時間5分が最も短くなっている。また、「パートタイム労働者」では、「1000人以上」が29時間38分と最も長く、「30人～99人」が27時間1分と最も短くなっている。

産業分類別にみると、「正社員」では、「宿泊業、飲食サービス業」が40時間37分と最も長く、次いで「運輸業、郵便業」40時間21分、「生活関連サービス業、娯楽業」39時間55分の順となっている。また、「パートタイム労働者」では、「製造業」が30時間20分と最も長く、次いで「複合サービス事業」29時間55分、「学術研究、専門・技術サービス業」29時間40分と続いている。

表2-2 週所定労働時間

(正社員)				36時間未満	36時間以上～38時間未満	38時間以上～40時間未満	40時間	40時間超～42時間未満	42時間以上～44時間未満	44時間以上～46時間未満	46時間以上～48時間未満	48時間以上	平均週所定労働時間
区分				%	%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分
全	成	24	体	5.2	14.3	23.3	50.7	0.7	2.1	1.9	0.1	1.6	39:19
平	成	25	年	5.4	15.4	20.2	52.6	0.6	1.9	1.8	0.4	1.8	39:24
(	労	組	あ	7.0	20.9	30.8	38.4	0.4	1.2	0.4	0.2	0.6	38:47
企	30	人	～	5.2	14.6	18.5	54.4	0.7	2.0	2.1	0.4	2.0	39:29
業	100	人	～	6.0	18.1	25.5	46.9	0.2	1.1	0.9	0.2	1.1	39:05
規	500	人	～	5.9	23.5	26.5	38.2	-	2.9	-	-	2.9	39:06
模	1000	人	以	-	-	60.0	40.0	-	-	-	-	-	39:16
産	建	設	業	4.7	7.5	23.6	55.7	-	1.9	1.9	-	4.7	39:38
	製	造	業	1.6	12.0	30.6	50.0	0.5	3.0	1.6	0.3	0.3	39:29
	情	報	通	8.0	17.0	25.0	47.0	-	-	1.0	-	2.0	39:16
	運	輸	業	5.4	5.4	12.0	63.3	1.2	1.8	4.2	1.2	5.4	40:21
	卸	売	業	3.6	19.0	24.4	45.9	0.8	2.4	1.8	0.4	1.6	39:24
	金	融	業	18.5	40.2	12.0	29.3	-	-	-	-	-	37:28
	不	動	産	4.0	24.0	16.0	52.0	-	2.0	-	-	2.0	39:02
	学	術	研	7.1	17.1	27.1	42.9	-	2.9	1.4	-	1.4	39:08
	宿	泊	業	3.0	5.4	10.7	66.7	0.6	3.0	2.4	1.2	7.1	40:37
	生	活	関	3.6	5.5	12.7	63.6	1.8	3.6	7.3	-	1.8	39:55
	教	育	、	4.2	12.5	16.7	64.6	-	-	1.0	-	1.0	39:27
医	療	、	9.0	20.8	15.6	52.7	0.5	0.8	-	0.5	-	38:47	
複	合	サ	9.1	45.5	9.1	36.4	-	-	-	-	-	38:17	
サ	ー	ビ	5.6	10.2	16.4	61.6	0.6	1.1	4.0	-	0.6	39:27	

図2-2 週所定労働時間



(パートタイム労働者)

区分		16時間未満	16時間以上～18時間未満	18時間以上～20時間未満	20時間以上～22時間未満	22時間以上～24時間未満	24時間以上～26時間未満	26時間以上～28時間未満	28時間以上～30時間未満	30時間以上～32時間未満	32時間以上～34時間未満	34時間以上～36時間未満	36時間以上～38時間未満	38時間以上～40時間未満	40時間以上～42時間未満	42時間以上	平均週所定労働時間
全	成	9.4	3.2	3.7	11.4	2.8	12.7	3.7	3.8	15.2	2.8	10.8	5.7	3.4	10.3	1.1	27:45
平	成	8.8	3.4	3.2	14.2	2.8	14.0	3.8	4.7	13.8	4.3	9.5	4.6	3.3	8.8	0.9	27:17
(	労組あり)	6.6	1.3	1.9	10.0	2.8	13.2	4.4	5.0	15.4	8.2	9.7	7.8	5.0	7.8	0.9	28:57
企	30人～99人	9.5	3.6	3.6	14.3	2.7	14.1	3.6	5.1	13.4	4.1	9.2	3.9	2.9	9.2	0.9	27:01
業	100人～499人	6.7	2.9	2.0	13.7	3.2	14.3	4.1	3.5	15.2	4.4	9.9	6.4	4.4	8.2	0.9	28:03
規	500人～999人	7.1	3.6	-	10.7	3.6	3.6	7.1	3.6	14.3	10.7	14.3	17.9	-	3.6	-	29:24
模	1000人以上	-	-	-	25.0	-	16.7	-	-	16.7	-	16.7	-	25.0	-	-	29:38
産業分類	建設業	13.5	-	-	2.7	8.1	21.6	5.4	-	18.9	2.7	5.4	2.7	-	18.9	-	28:03
	製造業	3.3	2.2	1.5	10.9	1.1	9.9	4.7	5.1	14.2	8.8	12.8	6.2	7.3	10.6	1.5	30:20
	情報通信業	8.8	-	5.9	11.8	-	23.5	8.8	5.9	2.9	2.9	11.8	5.9	2.9	5.9	2.9	27:22
	運輸業、郵便業	6.6	1.6	3.3	18.0	0.8	14.8	1.6	4.9	21.3	3.3	5.7	5.7	3.3	7.4	1.6	27:31
	卸売業、小売業	5.7	1.9	2.5	9.8	2.2	15.2	3.2	3.8	19.4	5.4	10.2	4.4	4.1	11.4	0.6	28:52
	金融業、保険業	4.9	-	2.4	12.2	2.4	9.8	7.3	2.4	12.2	-	26.8	14.6	2.4	2.4	-	29:35
	不動産業、物品賃貸業	12.9	3.2	6.5	16.1	-	16.1	3.2	3.2	16.1	-	3.2	-	3.2	12.9	3.2	26:09
	学術研究、専門・技術サービス業	2.6	2.6	-	7.7	5.1	15.4	5.1	7.7	15.4	5.1	15.4	5.1	5.1	7.7	-	29:40
	宿泊業、飲食サービス業	13.3	7.0	5.7	21.5	3.8	15.8	0.6	1.3	8.2	1.3	5.1	4.4	0.6	9.5	1.9	24:43
	生活関連サービス業、娯楽業	8.2	4.1	2.0	16.3	6.1	10.2	4.1	2.0	12.2	4.1	12.2	4.1	2.0	12.2	-	27:33
教育、学習支援業	15.4	2.6	2.6	16.7	5.1	7.7	3.8	5.1	14.1	2.6	10.3	2.6	1.3	10.3	-	25:40	
医療、福祉業	13.2	5.4	4.5	15.5	4.2	15.5	4.2	7.9	10.4	1.7	6.8	3.9	2.3	4.5	-	24:46	
複合サービス事業	-	-	11.1	22.2	-	-	11.1	-	-	11.1	22.2	-	-	22.2	-	29:55	
サービス業	10.2	5.5	2.3	18.8	1.6	14.1	3.9	3.9	10.9	7.0	9.4	2.3	1.6	7.0	1.6	26:09	

(嘱託社員)

区分		36時間未満	36時間以上～38時間未満	38時間以上～40時間未満	40時間	40時間超～42時間未満	42時間以上～44時間未満	44時間以上～46時間未満	46時間以上～48時間未満	48時間以上	平均週所定労働時間
全	成	20.0	17.7	24.6	34.8	0.5	1.3	0.6	0.1	0.3	36:36
平	成	21.7	19.1	22.9	34.1	0.5	0.8	0.7	-	0.2	36:39
(	労組あり)	18.0	21.0	28.4	30.5	0.6	0.3	0.9	-	0.3	37:29
企	30人～99人	22.0	19.6	21.1	34.7	0.8	0.8	0.9	-	0.2	36:33
業	100人～499人	21.6	17.6	27.1	32.6	-	0.7	0.4	-	-	36:40
規	500人～999人	20.0	32.0	12.0	28.0	-	4.0	-	-	4.0	37:37
模	1000人以上	14.3	-	42.9	42.9	-	-	-	-	-	38:23
産業分類	建設業	19.7	8.2	23.0	47.5	-	-	-	-	1.6	36:47
	製造業	14.1	15.1	31.7	37.6	0.5	0.5	0.5	-	-	37:31
	情報通信業	37.5	12.5	18.8	28.1	-	-	3.1	-	-	35:43
	運輸業、郵便業	19.5	5.7	12.6	54.0	2.3	2.3	3.4	-	-	37:45
	卸売業、小売業	15.3	24.5	27.5	30.1	0.4	1.7	0.4	-	-	37:04
	金融業、保険業	30.2	45.3	11.3	13.2	-	-	-	-	-	36:26
	不動産業、物品賃貸業	12.5	29.2	16.7	41.7	-	-	-	-	-	38:06
	学術研究、専門・技術サービス業	22.6	12.9	35.5	29.0	-	-	-	-	-	36:31
	宿泊業、飲食サービス業	16.1	9.7	19.4	54.8	-	-	-	-	-	38:21
	生活関連サービス業、娯楽業	17.6	11.8	23.5	35.3	-	5.9	-	-	5.9	37:54
教育、学習支援業	37.8	8.1	18.9	35.1	-	-	-	-	-	36:04	
医療、福祉業	35.3	26.5	16.7	21.6	-	-	-	-	-	33:51	
複合サービス事業	40.0	60.0	-	-	-	-	-	-	-	36:30	
サービス業	34.4	19.7	14.8	27.9	1.6	-	1.6	-	-	34:21	

## (契約社員)

区 分		36時間 未満	36時間 以上～ 38時間 未満	38時間 以上～ 40時間 未満	40時間	40時間 超～42 時間 未満	42時間 以上～ 44時間 未満	44時間 以上～ 46時間 未満	46時間 以上～ 48時間 未満	48時間 以上	平均週 所定労 働時間
全	体	%	%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分
平 成 24	年	16.2	17.5	24.5	40.6	0.3	0.5	0.2	-	0.2	36:43
平 成 25	年	16.8	19.1	20.5	42.0	0.3	0.7	0.1	0.1	0.3	37:15
( 労 組 あ り )		14.3	21.2	27.7	35.1	0.4	0.9	-	-	0.4	37:52
企業規模	30 人 ～ 99 人	19.2	17.9	17.5	44.2	0.4	0.2	0.2	0.2	0.2	36:57
	100 人 ～ 499 人	12.2	22.0	25.4	39.0	-	1.5	-	-	-	37:40
	500 人 ～ 999 人	6.3	31.3	25.0	25.0	-	6.3	-	-	6.3	39:22
	1000 人 以 上	16.7	-	50.0	33.3	-	-	-	-	-	38:07
産業分類	建 設 業	4.2	12.5	33.3	50.0	-	-	-	-	-	39:01
	製 造 業	10.9	17.8	36.6	32.7	-	2.0	-	-	-	38:09
	情 報 通 信 業	17.0	22.6	17.0	43.4	-	-	-	-	-	37:41
	運 輸 業、 郵 便 業	25.7	8.6	5.7	54.3	-	2.9	-	2.9	-	37:28
	卸 売 業、 小 売 業	7.7	27.1	29.0	34.8	-	0.6	0.6	-	-	37:49
	金 融 業、 保 険 業	25.0	32.5	7.5	35.0	-	-	-	-	-	37:21
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	25.0	15.0	5.0	50.0	-	-	-	-	5.0	38:16
	学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	20.6	8.8	26.5	44.1	-	-	-	-	-	37:58
	宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	9.4	12.5	9.4	68.8	-	-	-	-	-	38:08
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	7.7	15.4	7.7	61.5	-	-	-	-	7.7	39:47
	教 育、 学 習 支 援 業	24.1	10.3	15.5	50.0	-	-	-	-	-	36:43
	医 療、 福 祉	42.2	21.9	6.3	28.1	1.6	-	-	-	-	31:01
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	-	33.3	-	66.7	-	-	-	-	-	39:10
サ ー ビ ス 業	12.3	13.8	18.5	52.3	1.5	1.5	-	-	-	38:09	

## (出向社員)

区 分		36時間 未満	36時間 以上～ 38時間 未満	38時間 以上～ 40時間 未満	40時間	40時間 超～42 時間 未満	42時間 以上～ 44時間 未満	44時間 以上～ 46時間 未満	46時間 以上～ 48時間 未満	48時間 以上	平均週 所定労 働時間
全	体	%	%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分
平 成 24	年	7.5	22.8	30.8	36.6	0.3	1.4	0.3	-	0.3	38:22
平 成 25	年	8.5	22.7	27.7	39.5	-	0.5	0.3	-	0.8	38:12
( 労 組 あ り )		10.0	24.7	35.3	28.7	-	0.7	-	-	0.7	37:49
企業規模	30 人 ～ 99 人	9.9	24.7	24.7	38.6	-	0.9	0.4	-	0.9	37:57
	100 人 ～ 499 人	8.1	19.4	31.5	41.1	-	-	-	-	-	38:26
	500 人 ～ 999 人	-	31.6	26.3	36.8	-	-	-	-	5.3	39:11
	1000 人 以 上	-	-	55.6	44.4	-	-	-	-	-	39:21
産業分類	建 設 業	4.3	17.4	26.1	43.5	-	4.3	-	-	4.3	39:20
	製 造 業	-	21.4	41.1	37.5	-	-	-	-	-	38:59
	情 報 通 信 業	19.0	9.5	38.1	33.3	-	-	-	-	-	38:20
	運 輸 業、 郵 便 業	10.0	20.0	30.0	36.7	-	-	3.3	-	-	38:42
	卸 売 業、 小 売 業	8.0	27.6	33.3	29.9	-	-	-	-	1.1	37:23
	金 融 業、 保 険 業	19.2	34.6	19.2	26.9	-	-	-	-	-	36:40
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	8.3	29.2	20.8	41.7	-	-	-	-	-	38:30
	学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	26.3	10.5	21.1	42.1	-	-	-	-	-	37:27
	宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	-	23.5	5.9	70.6	-	-	-	-	-	39:22
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	-	14.3	14.3	57.1	-	-	-	-	14.3	40:42
	教 育、 学 習 支 援 業	15.4	7.7	15.4	61.5	-	-	-	-	-	36:22
	医 療、 福 祉	23.1	30.8	7.7	38.5	-	-	-	-	-	37:11
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
サ ー ビ ス 業	-	23.1	25.6	48.7	-	2.6	-	-	-	39:01	

## (派遣労働者)

区分		36時間未満	36時間以上～38時間未満	38時間以上～40時間未満	40時間	40時間超～42時間未満	42時間以上～44時間未満	44時間以上～46時間未満	46時間以上～48時間未満	48時間以上	平均週所定労働時間
全	体	%	%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分
平	成	22.1	19.2	23.6	33.9	0.3	0.7	0.2	-	-	36:40
平	成	25.4	17.6	20.8	35.7	-	0.2	0.2	-	0.3	36:12
(	(	20.8	20.8	31.9	25.6	-	0.5	-	-	0.5	36:57
企	人	27.7	17.8	18.0	35.8	-	0.2	0.2	-	0.2	35:54
業	人	21.9	16.7	24.5	37.0	-	-	-	-	-	36:28
規	人	18.8	37.5	25.0	12.5	-	-	-	-	6.3	38:17
模	人	8.3	-	50.0	41.7	-	-	-	-	-	38:59
	業	12.1	9.1	24.2	54.5	-	-	-	-	-	38:43
	業	18.6	14.0	24.8	41.9	-	0.8	-	-	-	37:18
	業	23.1	19.2	15.4	42.3	-	-	-	-	-	37:57
	業	17.2	17.2	17.2	44.8	-	-	-	-	3.4	38:03
	業	16.8	25.5	30.2	27.5	-	-	-	-	-	36:16
	業	52.4	19.0	9.5	19.0	-	-	-	-	-	35:23
	業	9.1	31.8	13.6	45.5	-	-	-	-	-	38:29
	業	30.4	4.3	39.1	26.1	-	-	-	-	-	37:26
	業	35.3	11.8	-	52.9	-	-	-	-	-	31:30
	業	30.8	15.4	7.7	38.5	-	-	-	-	7.7	35:53
	業	43.8	6.3	18.8	31.3	-	-	-	-	-	32:02
	業	38.9	22.2	5.6	33.3	-	-	-	-	-	33:56
	業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	35:00
	業	26.2	9.5	23.8	38.1	-	-	2.4	-	-	36:16

## (その他：臨時・日雇労働者等)

区分		16時間未満	16時間以上～18時間未満	18時間以上～20時間未満	20時間以上～22時間未満	22時間以上～24時間未満	24時間以上～26時間未満	26時間以上～28時間未満	28時間以上～30時間未満	30時間以上～32時間未満	32時間以上～34時間未満	34時間以上～36時間未満	36時間以上～38時間未満	38時間以上～40時間未満	40時間以上	平均週所定労働時間	
全	体	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分	
平	成	14.4	3.2	1.1	5.3	1.6	4.3	0.5	1.6	4.3	1.6	2.1	7.5	18.7	28.9	4.8	31:25
平	成	24.0	3.9	1.5	6.4	0.5	7.4	1.5	0.5	3.4	0.5	6.4	7.4	10.8	23.0	2.9	27:31
(	(	8.2	1.6	3.3	1.6	-	9.8	1.6	-	3.3	1.6	9.8	14.8	16.4	23.0	4.9	33:03
企	人	28.3	4.8	1.4	7.6	-	9.0	1.4	-	3.4	0.7	5.5	6.2	9.7	18.6	3.4	25:49
業	人	14.6	2.1	2.1	4.2	2.1	-	2.1	2.1	4.2	-	8.3	12.5	10.4	33.3	2.1	31:13
規	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-	-	38:45
模	人	11.1	-	-	-	-	22.2	-	-	-	-	11.1	-	11.1	44.4	-	32:51
	業	14.3	-	-	14.3	-	14.3	-	-	-	-	14.3	-	42.9	-	-	30:40
	業	13.2	5.3	-	13.2	-	5.3	-	-	10.5	-	5.3	10.5	13.2	21.1	2.6	29:35
	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66.7	-	16.7	16.7	-	-	36:27
	業	17.6	-	5.9	-	-	-	-	-	5.9	-	5.9	11.8	17.6	23.5	11.8	32:29
	業	21.7	8.7	-	8.7	-	4.3	-	-	-	4.3	13.0	8.7	17.4	13.0	-	28:28
	業	16.7	-	-	16.7	-	-	-	-	-	16.7	16.7	-	33.3	-	-	29:20
	業	-	-	-	14.3	-	-	-	-	-	-	-	28.6	57.1	-	-	36:47
	業	36.4	-	-	-	-	9.1	-	-	-	18.2	9.1	18.2	9.1	-	-	26:19
	業	33.3	-	-	16.7	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	26:10
	業	16.7	16.7	-	-	-	16.7	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	29:10
	業	38.5	-	7.7	15.4	-	23.1	-	-	7.7	-	-	-	7.7	-	-	19:23
	業	47.6	4.8	-	2.4	11.9	4.8	2.4	4.8	-	2.4	9.5	9.5	-	-	-	19:45
	業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業	9.1	4.5	4.5	-	-	4.5	4.5	-	-	9.1	9.1	13.6	40.9	-	-	32:45

### (3) 年間所定労働時間

年間所定労働時間についてみると、「正社員」は1986時間47分となっており、「パートタイム労働者」は1356時間34分となっている。「正社員」の年間所定労働時間の内訳をみると、「1900時間以上～2000時間未満」「2000時間以上～2100時間未満」の割合がそれぞれ30.1%と最も高く、次いで「1800時間以上～1900時間未満」19.5%となっている。

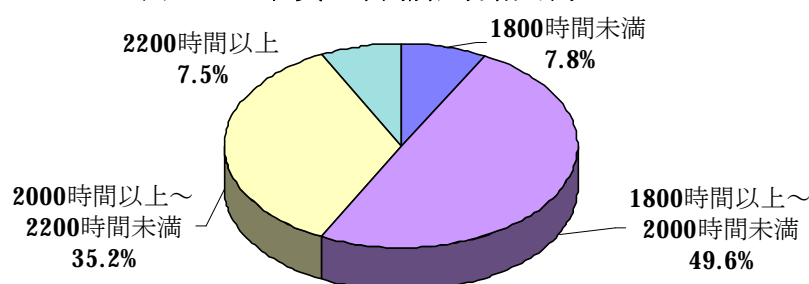
企業規模別にみると、「正社員」では、「30人～99人」が1993時間53分と最も長く、最も短い「1000人以上」の1912時間43分との差は81時間10分となっている。また、「パートタイム労働者」では「500人～999人」が1501時間55分と最も長く、最も短い「30人～99人」の1337時間48分との差は164時間07分となっている。

産業分類別にみると、「正社員」では、「宿泊業、飲食サービス業」が2122時間46分と最も長く、次いで「運輸業、郵便業」2107時間05分、「生活関連サービス業、娯楽業」2057時間06分の順となっている。また、「パートタイム労働者」では、「製造業」が1535時間35分と最も長く、次いで「複合サービス事業」1489時間26分、「学術研究、専門・技術サービス業」1474時間32分の順となっている。

表2-3 年間所定労働時間

区 分			1600時間未満	1600時間以上～1700時間未満	1700時間以上～1800時間未満	1800時間以上～1900時間未満	1900時間以上～2000時間未満	2000時間以上～2100時間未満	2100時間以上～2200時間未満	2200時間以上～2300時間未満	2300時間以上～2400時間未満	2400時間以上～2500時間未満	2500時間以上～	平均年間所定労働時間
				%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
全	体		1.3	2.2	5.2	18.2	30.7	30.9	5.4	2.7	1.6	0.6	1.2	1974:39
平	成	24	0.7	1.8	5.2	19.5	30.1	30.1	5.1	2.7	1.9	1.1	1.7	1986:47
平	成	25	0.6	3.3	7.0	30.2	33.7	18.6	2.3	1.0	1.9	-	1.4	1933:44
( 労 組 あ り )														
企業規模	30人～99人	人	0.9	1.8	4.7	17.8	28.4	32.2	5.8	3.1	2.2	1.4	1.7	1993:53
	100人～499人	人	-	1.7	6.7	24.6	35.9	24.0	2.8	1.3	0.9	0.2	1.9	1965:35
	500人～999人	人	-	-	14.7	32.4	38.2	11.8	-	-	-	-	2.9	1930:28
	1000人以上	上	-	6.7	-	33.3	46.7	13.3	-	-	-	-	-	1912:43
産業分類	建設業	業	-	-	3.8	16.0	38.7	31.1	3.8	1.9	0.9	-	3.8	2005:37
	製造業	業	0.3	0.5	1.6	13.9	32.8	42.6	5.5	1.6	0.5	-	0.5	1999:02
	情報通信業	業	1.0	5.0	5.0	35.0	46.0	6.0	1.0	-	1.0	-	-	1893:24
	運輸業、郵便業	業	0.6	1.8	3.0	7.8	16.3	35.5	12.0	7.2	9.6	0.6	5.4	2107:05
	卸売業、小売業	業	0.4	1.0	5.2	23.6	32.1	27.1	3.6	2.0	1.4	1.2	2.4	1981:25
	金融業、保険業	業	2.2	5.4	15.2	46.7	23.9	6.5	-	-	-	-	-	1829:39
	不動産業、物品賃貸業	業	-	4.0	8.0	28.0	44.0	12.0	-	2.0	2.0	-	-	1916:34
	学術研究、専門・技術サービス業	業	1.4	2.9	8.6	27.1	34.3	22.9	-	1.4	-	1.4	-	1913:38
	宿泊業、飲食サービス業	業	0.6	0.6	1.2	9.5	13.1	42.9	8.3	6.5	4.2	7.7	5.4	2122:46
	生活関連サービス業、娯楽業	業	3.6	-	-	7.3	18.2	49.1	9.1	7.3	3.6	-	1.8	2057:06
	教育、学習支援業	業	-	6.3	8.3	13.5	31.3	26.0	9.4	3.1	-	-	2.1	1974:23
	医療、福祉	業	1.1	1.6	8.7	17.8	29.2	32.0	4.6	2.2	1.9	0.5	0.3	1962:44
複合サービス事業	業	-	9.1	-	54.5	36.4	-	-	-	-	-	-	1868:20	
サービス業	業	1.1	2.3	5.1	21.5	36.7	23.2	5.6	2.8	-	1.7	-	1948:42	

図2-3 正社員の年間所定労働時間



## (パートタイム労働者)

区 分		800時間未満	800時間以上～1000時間未満	1000時間以上～1100時間未満	1100時間以上～1200時間未満	1200時間以上～1300時間未満	1300時間以上～1400時間未満	1400時間以上～1500時間未満	1500時間以上～1600時間未満	1600時間以上～1700時間未満	1700時間以上～1900時間未満	1900時間以上～	平均年間所定労働時間
全	体	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分
平 成 24	年	10.2	9.2	7.0	5.9	9.0	5.9	10.8	7.4	5.9	13.8	15.0	1408:46
平 成 25	年	10.4	11.2	7.4	6.2	11.9	6.4	10.0	6.8	5.7	12.0	12.1	1356:34
( 労 組 あ り )		5.3	8.2	6.0	7.8	11.0	6.6	11.6	6.3	7.8	14.4	15.0	1441:17
企業規模	30 人 ～ 99 人	11.5	11.5	7.1	6.0	12.2	6.8	9.7	6.9	5.4	11.0	11.8	1337:48
	100 人 ～ 499 人	6.7	10.2	8.8	6.4	11.1	5.0	11.4	6.7	6.4	14.3	12.9	1410:57
	500 人 ～ 999 人	7.1	7.1	-	10.7	10.7	3.6	7.1	3.6	7.1	32.1	10.7	1501:55
	1000 人 以上	-	16.7	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3	-	8.3	8.3	25.0	1482:16
産業分類	建設業	13.5	2.7	5.4	10.8	18.9	2.7	13.5	2.7	5.4	5.4	18.9	1369:09
	製造業	3.3	7.7	4.4	3.3	9.5	7.3	11.3	9.9	6.6	17.9	19.0	1535:35
	情報通信業	5.9	5.9	2.9	14.7	14.7	11.8	8.8	5.9	5.9	11.8	11.8	1397:24
	運輸業、郵便業	9.0	12.3	8.2	6.6	14.8	4.9	6.6	9.0	6.6	9.0	13.1	1370:00
	卸売業、小売業	6.7	6.3	6.0	3.5	14.3	6.0	13.3	7.9	6.7	14.0	15.2	1442:26
	金融業、保険業	4.9	2.4	12.2	9.8	9.8	-	7.3	7.3	2.4	39.0	4.9	1466:29
	不動産業、物品賃貸業	6.5	16.1	6.5	3.2	19.4	3.2	19.4	3.2	3.2	6.5	12.9	1330:37
	学術研究、専門・技術サービス業	5.1	5.1	2.6	5.1	17.9	5.1	7.7	5.1	15.4	23.1	7.7	1474:32
	宿泊業、飲食サービス業	19.0	21.5	12.7	7.6	10.8	3.8	3.8	4.4	1.9	5.1	9.5	1162:37
	生活関連サービス業、娯楽業	12.2	10.2	8.2	8.2	14.3	2.0	6.1	10.2	8.2	12.2	8.2	1314:10
	教育、学習支援業	17.9	15.4	11.5	7.7	2.6	7.7	7.7	3.8	7.7	6.4	11.5	1255:37
	医療、福祉	16.1	14.1	7.0	8.5	11.0	8.7	11.3	3.9	3.9	9.9	5.6	1233:03
	複合サービス事業	-	22.2	11.1	-	-	-	11.1	-	11.1	22.2	22.2	1489:26
サービス業	9.4	13.3	9.4	5.5	12.5	7.8	7.8	9.4	6.3	6.3	12.5	1320:20	



#### (4) 年間超過実労働時間

「正社員」と「パートタイム労働者」を合わせた常用労働者の年間超過実労働時間（平均）は120時間01分と、前年の115時間45分に比べ、4時間16分長くなっている。

これを企業規模別にみると、「1000人以上」が145時間06分と最も長く、次いで「100人～499人」が124時間03分、「30人～99人」が116時間54分、「500人～999人」が116時間51分となっている。

産業分類別にみると、「運輸業、郵便業」が244時間38分と最も長く、次いで「建設業」の201時間15分、「情報通信業」の200時間27分と続き、「医療、福祉」が52時間44分と最も短くなっている。

表2-4 年間超過実労働時間

区分	残業無し	50時間未満	50時間以上～100時間未満	100時間以上～200時間未満	200時間以上～300時間未満	300時間以上～400時間未満	400時間以上～500時間未満	500時間以上	平均年間超過実労働時間
全									
平成24年	36.6	21.2	8.9	11.8	8.8	5.5	3.1	4.3	115:45
平成25年	35.2	20.8	8.6	12.5	8.7	5.9	3.4	4.9	120:01
(労組あり)	27.8	22.3	10.0	14.4	10.1	6.6	3.8	5.1	130:20
企業規模									
30人～99人	38.2	19.0	8.5	12.3	8.4	5.6	3.2	4.8	116:54
100人～499人	32.9	22.5	8.7	12.0	8.7	5.9	3.6	5.6	124:03
500人～999人	21.2	28.3	9.7	15.7	12.3	8.5	2.4	1.8	116:51
1000人以上	19.3	26.0	8.4	18.7	10.4	6.7	6.2	4.2	145:06
産業分類									
建設業	24.5	12.6	8.2	14.4	12.4	8.9	7.4	11.6	201:15
製造業	27.0	21.8	9.3	14.1	9.8	7.3	4.8	6.1	143:54
情報通信業	18.9	14.8	8.7	17.2	13.3	11.3	6.9	8.9	200:27
運輸業、郵便業	24.8	12.0	7.9	14.0	9.8	7.0	6.4	18.1	244:38
卸売業、小売業	37.7	20.7	9.5	13.4	9.2	4.8	2.2	2.4	96:37
金融業、保険業	27.1	21.1	10.5	14.7	10.3	10.2	2.9	3.2	126:11
不動産業、物品賃貸業	28.5	18.0	9.1	16.4	15.8	8.2	2.7	1.1	122:18
学術研究、専門・技術サービス業	26.5	15.7	8.4	12.4	12.1	11.5	5.7	7.6	171:49
宿泊業、飲食サービス業	47.3	18.6	5.6	9.8	7.4	6.2	2.1	2.9	92:05
生活関連サービス業、娯楽業	47.1	16.6	5.5	15.3	7.0	3.8	1.3	3.4	85:21
教育、学習支援業	50.1	18.8	5.5	9.1	6.1	5.2	3.6	1.7	80:10
医療、福祉	43.0	31.3	9.1	8.7	4.2	1.8	0.7	1.1	52:44
複合サービス事業	15.9	24.3	11.2	21.5	17.8	8.4	-	0.9	116:42
サービス業	45.5	17.5	8.4	10.3	7.2	3.9	3.0	4.1	95:45

図2-4 産業分類別年間超過実労働時間

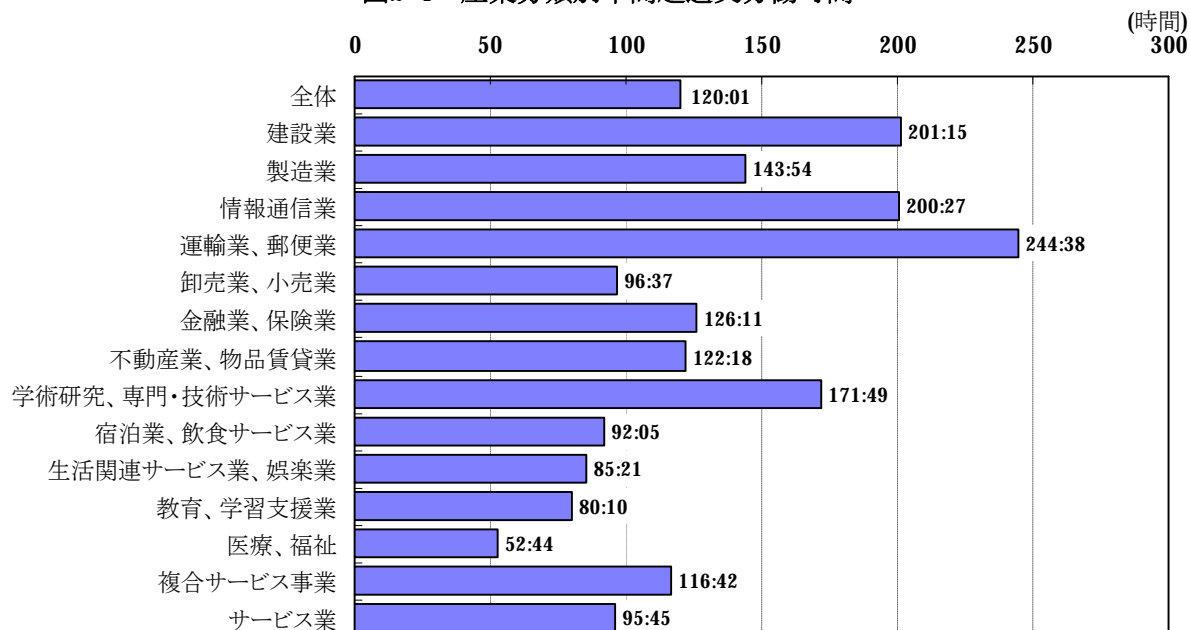


表2-5 就業形態別年間超過実労働時間

区 分	残業無し	50時間未満	50時間以上～100時間未満	100時間以上～200時間未満	200時間以上～300時間未満	300時間以上～400時間未満	400時間以上～500時間未満	500時間以上	平均年間超過実労働時間
全 体	%	%	%	%	%	%	%	%	時間：分
平成 24 年	36.6	21.2	8.9	11.8	8.8	5.5	3.1	4.3	115:45
平成 25 年	35.2	20.8	8.6	12.5	8.7	5.9	3.4	4.9	120:01
( 労 組 あ り )	27.8	22.3	10.0	14.4	10.1	6.6	3.8	5.1	130:20
正 社 員	25.9	20.4	9.7	14.9	11.0	7.5	4.4	6.3	149:31
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	63.8	21.9	5.3	5.2	1.8	0.9	0.3	0.8	29:56

### (5) 年間総実労働時間

年間総実労働時間は、「正社員」が2065時間25分となっており、「パートタイム労働者」は1336時間39分となっている。

企業規模別にみると、「正社員」では、「30人～99人」が2071時間16分と最も長く、最も短い「500人～999人」の1977時間52分との差は93時間24分となっている。また、「パートタイム労働者」では、「500人～999人」が1441時間26分と最も長く、最も短い「30人～99人」の1323時間46分との差は117時間40分となっている。

産業分類別にみると、「正社員」では、「運輸業、郵便業」が2319時間20分と最も長く、最も短い「複合サービス事業」の1880時間16分との差は439時間04分となっている。また、「パートタイム労働者」では、「製造業」が1527時間33分と最も長く、最も短い「宿泊業、飲食サービス業」の1162時間17分との差は365時間16分となっている。

表2-6 年間総実労働時間

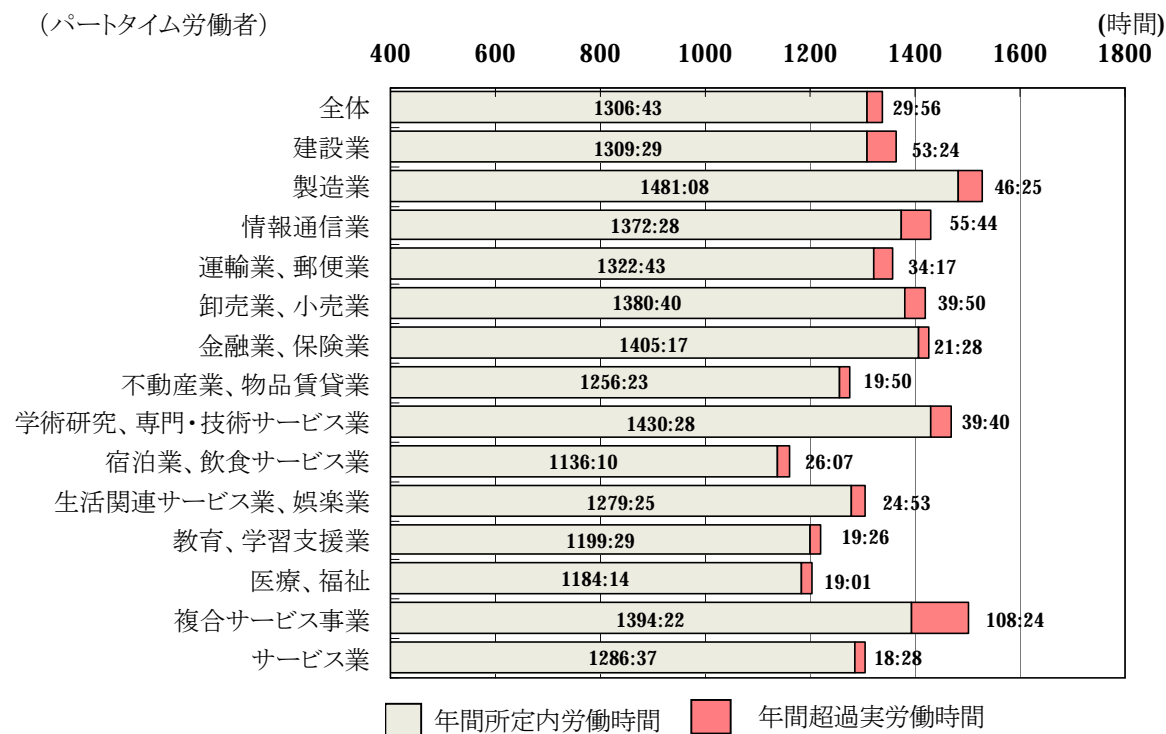
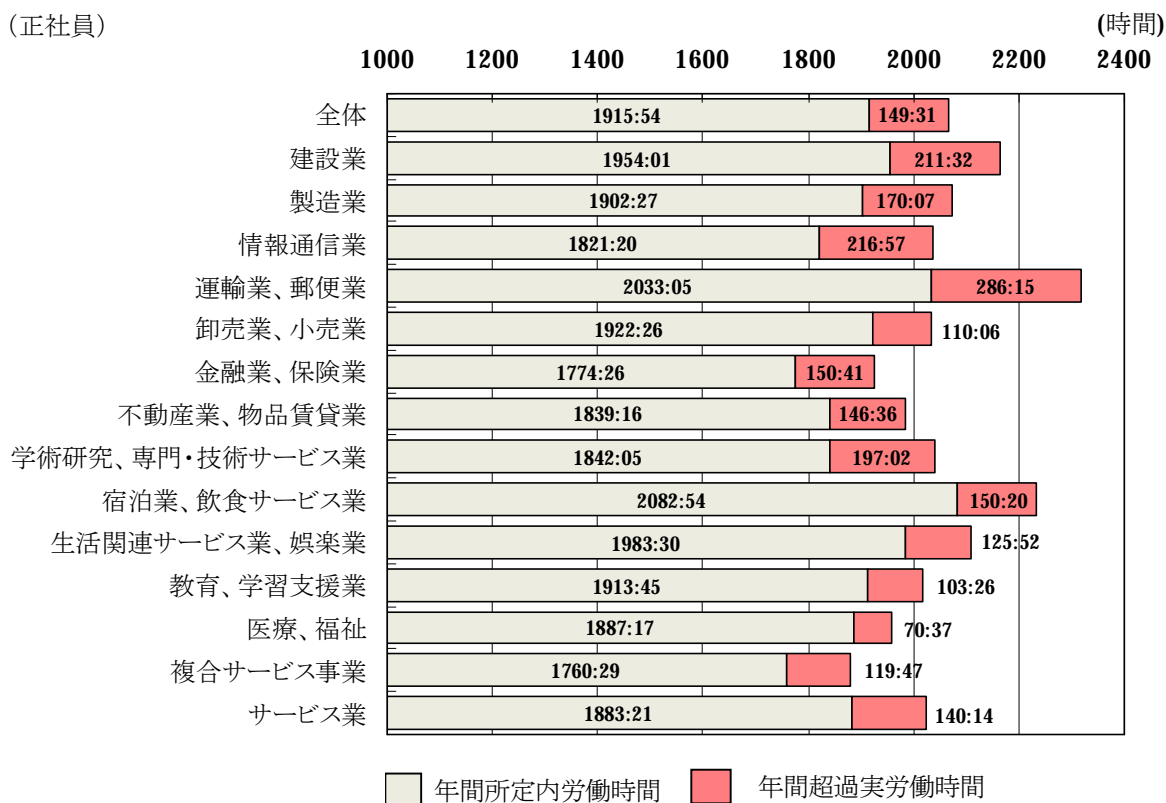
(正社員)

区 分		集 計 事業所数	1日の所定 労働時間	年間休日 日 数	有給休暇 取得日数	年間所定内 実労働時間	年間超過 実労働時間	年間総実勞 働時間
		件	時間：分	日	日	時間：分	時間：分	時間：分
全	成 24	2,213	7:45	109.8	8.04	1915:29	143:42	2059:11
平	成 25	2,322	7:46	109.5	8.87	1915:54	149:31	2065:25
( 労 組 あ り )		484	7:40	113.5	9.95	1851:50	154:02	2005:52
企	30 人 ~ 99 人	1,810	7:46	108.8	8.36	1925:10	146:06	2071:16
業	100 人 ~ 499 人	463	7:44	111.3	8.44	1896:34	153:43	2050:17
規	500 人 ~ 999 人	34	7:41	117.4	9.08	1832:26	145:26	1977:52
模	1000 人 以 上	15	7:43	117.3	11.85	1819:41	179:23	1999:04
産 業 分 類	建 設 業	106	7:46	107.6	5.79	1954:01	211:32	2165:33
	製 造 業	366	7:49	109.4	12.19	1902:27	170:07	2072:34
	情 報 通 信 業	100	7:43	119.8	9.13	1821:20	216:57	2038:17
	運 輸 業、 郵 便 業	166	7:51	97.0	9.03	2033:05	286:15	2319:20
	卸 売 業、 小 売 業	499	7:46	110.8	6.68	1922:26	110:06	2032:32
	金 融 業、 保 険 業	92	7:30	121.0	7.45	1774:26	150:41	1925:07
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	50	7:41	115.9	9.76	1839:16	146:36	1985:52
	学 術 研 究、 専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	70	7:43	117.4	8.91	1842:05	197:02	2039:07
	宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	168	7:55	97.3	4.64	2082:54	150:20	2233:14
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	55	7:48	101.0	9.69	1983:30	125:52	2109:22
	教 育、 学 習 支 援 業	96	7:49	114.0	6.21	1913:45	103:26	2017:11
	医 療、 福 祉	366	7:40	109.2	9.61	1887:17	70:37	1957:54
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	11	7:39	121.1	13.78	1760:29	119:47	1880:16
サ ー ビ ス 業	177	7:44	113.2	8.27	1883:21	140:14	2023:35	

(パートタイム労働者)

区 分		集 計 事業所数	1日の所定 労働時間	年間休日 日 数	有給休暇 取得日数	年間所定内 実労働時間	年間超過 実労働時間	年間総実勞 働時間
		件	時間：分	日	日	時間：分	時間：分	時間：分
全	成 24	1,640	6:00	129.3	6.02	1378:05	25:55	1404:00
平	成 25	1,670	5:53	136.9	5.95	1306:43	29:56	1336:39
( 労 組 あ り )		319	6:07	134.5	7.45	1364:14	35:06	1399:20
企	30 人 ~ 99 人	1,288	5:48	136.1	5.82	1294:04	29:42	1323:46
業	100 人 ~ 499 人	342	6:09	140.2	6.12	1345:03	31:56	1376:59
規	500 人 ~ 999 人	28	6:18	134.4	4.81	1422:10	19:16	1441:26
模	1000 人 以 上	12	6:21	146.2	6.47	1348:26	21:57	1370:23
産 業 分 類	建 設 業	37	5:53	136.3	6.14	1309:29	53:24	1362:53
	製 造 業	274	6:14	120.6	6.75	1481:08	46:25	1527:33
	情 報 通 信 業	34	6:09	134.0	7.86	1372:28	55:44	1428:12
	運 輸 業、 郵 便 業	122	5:48	129.5	7.44	1322:43	34:17	1357:00
	卸 売 業、 小 売 業	315	6:02	131.2	4.93	1380:40	39:50	1420:30
	金 融 業、 保 険 業	41	6:33	141.2	9.24	1405:17	21:28	1426:45
	不 動 産 業、 物 品 賃 貸 業	31	5:53	140.4	11.06	1256:23	19:50	1276:13
	学 術 研 究、 専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	39	6:31	139.5	6.04	1430:28	39:40	1470:08
	宿 泊 業、 飲 食 サ ー ビ ス 業	158	5:17	146.2	3.73	1136:10	26:07	1162:17
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	49	5:47	137.8	6.02	1279:25	24:53	1304:18
	教 育、 学 習 支 援 業	78	5:41	148.2	5.79	1199:29	19:26	1218:55
	医 療、 福 祉	355	5:39	149.3	6.07	1184:14	19:01	1203:15
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	9	6:08	123.1	14.54	1394:22	108:24	1502:46
サ ー ビ ス 業	128	5:50	140.0	4.44	1286:37	18:28	1305:05	

図2-5 産業分類別総実労働時間



## (6) 変形労働時間

変形労働時間の導入について、「ある」とした事業は55.0%、「ない」は45.0%となっている。「ある」とした事業所についてみると、企業規模別では、「1000人以上」が80.0%と最も高く、次いで「500人～999人」76.5%、「30人～99人」及び「100人～499人」が54.5%となっている。

産業分類別では、「教育、学習支援業」が66.7%と最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」65.5%、「生活関連サービス業、娯楽業」65.0%の順に導入率が高くなっている。

「正社員」以外の導入状況では、「パートタイム労働者」が62.5%と最も高く、次いで「契約社員」40.2%の順となっている。

表2-7 変形労働時間導入状況

区 分		集計事業所数	ある	ない
全	体	件	%	%
平成24年	24	2,229	53.1	46.9
平成25年	25	2,353	55.0	45.0
( 労 組 あ り )		487	57.5	42.5
企業規模	30人～99人	1,838	54.5	45.5
	100人～499人	466	54.5	45.5
	500人～999人	34	76.5	23.5
	1000人以上	15	80.0	20.0
産業分類	建設業	106	46.2	53.8
	製造業	366	64.2	35.8
	情報通信業	100	50.0	50.0
	運輸業、郵便業	172	64.5	35.5
	卸売業、小売業	502	48.4	51.6
	金融業、保険業	93	33.3	66.7
	不動産業、物品賃貸業	50	36.0	64.0
	学術研究、専門・技術サービス業	70	37.1	62.9
	宿泊業、飲食サービス業	171	65.5	34.5
	生活関連サービス業、娯楽業	60	65.0	35.0
	教育、学習支援業	96	66.7	33.3
	医療、福祉	369	64.0	36.0
	複合サービス事業	11	54.5	45.5
サービス業	187	39.6	60.4	

表2-8 正社員以外の導入状況

区 分		集計事業所数	正社員以外にも導入している事業所数	パートタイム労働者	契約社員	出向社員	派遣労働者	その他
全	体	件	件	%	%	%	%	%
平成24年	24	1,176	713	59.9	39.7	15.4	18.9	13.5
平成25年	25	1,294	761	62.5	40.2	13.4	14.3	10.1
( 労 組 あ り )		280	174	47.1	60.9	20.7	19.0	15.5

複数回答有

### (7) 労働時間等の課題について労使間が話合う機会の有無

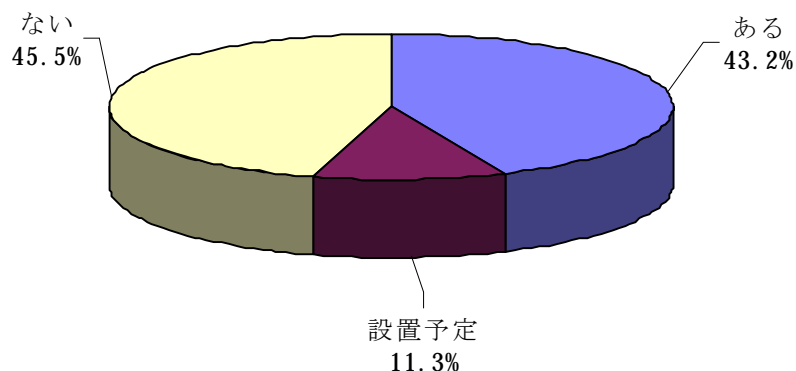
労働時間等をめぐる様々な問題について、労使間が話合う機会が「ある」とした事業所は**43.2%**で、「ない」**45.5%**、「設置予定」**11.3%**となっている。「ある」とした事業所についてみると、企業規模別では、「1000人以上」が**100.0%**と最も高く、次いで「500人～999人」**67.6%**、「100人～499人」**57.1%**、「30人～99人」**38.8%**となっており、企業規模が大きくなるほど高くなっている。

産業分類別では、「金融業、保険業」が**71.0%**と最も高く、次いで「複合サービス事業」**63.6%**、「教育、学習支援業」**54.2%**となっている。

表2-9 労使間が話合う機会の有無

区 分		集計 事業所数	ある	設置予定	ない
		件	%	%	%
全	体				
平 成 24	年	2,210	40.2	10.6	49.2
平 成 25	年	2,353	43.2	11.3	45.5
( 労 組 あ り )		487	80.3	3.5	16.2
企業規模	30 人 ～ 99 人	1,838	38.8	11.3	49.9
	100 人 ～ 499 人	466	57.1	12.0	30.9
	500 人 ～ 999 人	34	67.6	5.9	26.5
	1000 人 以 上	15	100.0	-	-
産業分類	建 設 業	106	45.3	9.4	45.3
	製 造 業	366	43.4	11.5	45.1
	情 報 通 信 業	100	51.0	15.0	34.0
	運 輸 業 、 郵 便 業	172	52.9	12.8	34.3
	卸 売 業 、 小 売 業	502	40.6	10.2	49.2
	金 融 業 、 保 険 業	93	71.0	5.4	23.7
	不 動 産 業 、 物 品 賃 貸 業	50	40.0	12.0	48.0
	学 術 研 究 、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	70	45.7	8.6	45.7
	宿 泊 業 、 飲 食 サ ー ビ ス 業	171	37.4	12.3	50.3
	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 、 娯 楽 業	60	31.7	11.7	56.7
	教 育 、 学 習 支 援 業	96	54.2	8.3	37.5
	医 療 、 福 祉	369	37.7	12.7	49.6
	複 合 サ ー ビ ス 事 業	11	63.6	-	36.4
	サ ー ビ ス 業	187	34.8	13.4	51.9

図2-6 労使間が話合う機会の有無



## (8) 短時間正社員制度

短時間勤務を選択できる制度が「ある」とした事業所は60.2%で、「ない」33.3%、「導入予定」6.5%となっている。「ある」とした事業所についてみると、企業規模別では、「1000人以上」が100.0%で最も高く、次いで「500人～999人」94.1%、「100人～499人」76.4%、「30人～99人」55.2%の順となっている。また、制度適用では「育児」がいずれの企業規模においても90%を超えており、「介護」も全体で80%を超えている。

産業分類別でみると、「複合サービス事業」が90.9%と最も高く、次いで「金融業、保険業」87.1%、「不動産業、物品賃貸業」80.0%となっている。また、制度が「ない」とした事業所をみると、産業分類別では、「運輸業、郵便業」が47.1%と最も高く、次いで「サービス業」41.9%、「製造業」41.0%の順となっている。

(注) 短時間正社員制度とは、フルタイム正社員より1週間の所定内労働時間が短い正社員をいい、フルタイム正社員が短時間・短日勤務を一定期間行う場合や、正社員の所定内労働時間を恒常的に短くする場合があります。

表2-10 短時間正社員制度

「ある」の適用対象については、複数回答有

区分	集計 事業所数	ある									導入 予定	ない
		育児	介護	自己 啓発	地域 活動	退職 準備	その他					
全	件	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
平成24年	2,227	55.4	97.8	85.9	3.0	1.2	2.1	4.7	6.4	38.2		
平成25年	2,352	60.2	97.3	85.0	4.3	1.8	1.8	6.4	6.5	33.3		
(労組あり)	487	81.5	98.0	88.9	2.3	1.8	0.5	6.5	2.1	16.4		
企業規模												
30人～99人	1,837	55.2	96.8	83.5	4.8	2.1	2.4	6.5	7.1	37.7		
100人～499人	466	76.4	98.6	89.6	2.2	1.1	0.6	5.9	4.5	19.1		
500人～999人	34	94.1	96.9	78.1	6.3	-	-	6.3	-	5.9		
1000人以上	15	100.0	100.0	86.7	13.3	6.7	-	6.7	-	-		
産業分類												
建設業	106	54.7	94.8	86.2	3.4	-	1.7	3.4	7.5	37.7		
製造業	366	52.2	99.5	90.6	3.1	1.0	0.5	4.2	6.8	41.0		
情報通信業	100	74.0	98.6	87.8	-	-	2.7	6.8	3.0	23.0		
運輸業、郵便業	172	46.5	88.8	82.5	7.5	1.3	3.8	7.5	6.4	47.1		
卸売業、小売業	502	62.7	96.8	85.7	1.0	0.3	1.6	6.7	5.6	31.7		
金融業、保険業	93	87.1	98.8	85.2	2.5	1.2	-	13.6	2.2	10.8		
不動産業、物品賃貸業	50	80.0	97.5	85.0	2.5	-	2.5	10.0	6.0	14.0		
学術研究、専門・技術サービス業	70	74.3	100.0	78.8	5.8	-	1.9	3.8	5.7	20.0		
宿泊業、飲食サービス業	171	55.6	97.9	84.2	5.3	6.3	3.2	4.2	7.6	36.8		
生活関連サービス業、娯楽業	60	51.7	100.0	80.6	-	3.2	3.2	6.5	15.0	33.3		
教育、学習支援業	96	76.0	100.0	84.9	1.4	1.4	-	2.7	6.3	17.7		
医療、福祉	369	61.8	99.1	84.2	12.3	4.8	3.1	6.1	5.7	32.5		
複合サービス事業	11	90.9	90.0	70.0	-	10.0	-	20.0	-	9.1		
サービス業	186	47.8	92.1	78.7	4.5	1.1	1.1	7.9	10.2	41.9		

図2-7 短時間正社員制度の導入状況

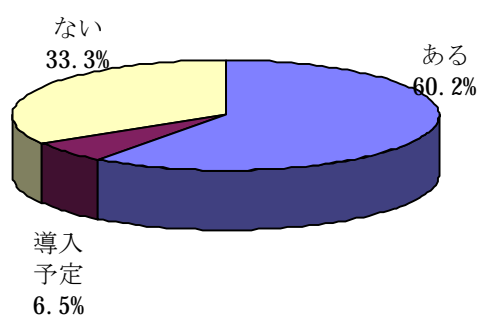
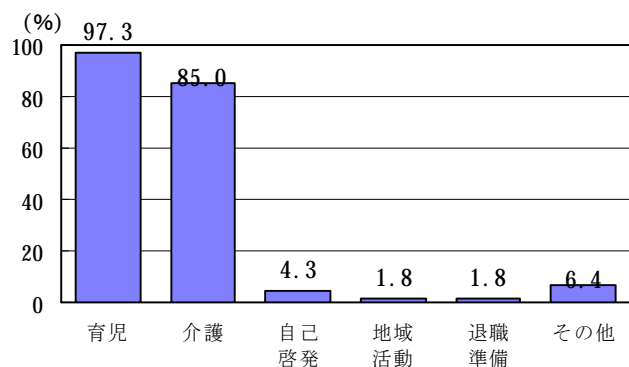


図2-8 短時間正社員制度の適用対象

(短時間正社員制度があるとした事業所について)



### 3 休日休暇制度

#### (1) 週休制

「正社員」では、「週休2日制」に「週休2日制を超える週休体制」を加えた「週休2日制」以上が**88.0%**と最も高く、次いで「週休1日制」**4.8%**、「週休1日半制」**3.4%**の順となっている。これを企業規模別にみると、「週休2日制」以上が、「**100人～499人**」で**91.6%**と最も高く、「**500人～999人**」**91.2%**、「**30人～99人**」**87.1%**、「**1000人以上**」**86.7%**の順となっている。また、産業分類別にみると、「週休2日制」以上が、「**複合サービス事業**」で**100.0%**と最も高く、「**宿泊業、飲食サービス業**」が**66.9%**と最も低くなっている。

「パートタイム労働者」の企業規模別をみると「**100人～499人**」で「週休2日制」以上が**84.1%**と最も高く、「**30人～99人**」**83.4%**、「**1000人以上**」**83.3%**、「**500人～999人**」**82.1%**の順となっている。これを産業分類別にみると「**金融業、保険業**」及び「**複合サービス業**」が**100%**で最も高く、「**宿泊業、飲食サービス業**」が**60.4%**で最も低くなっている。

表3-1 週休制の形態

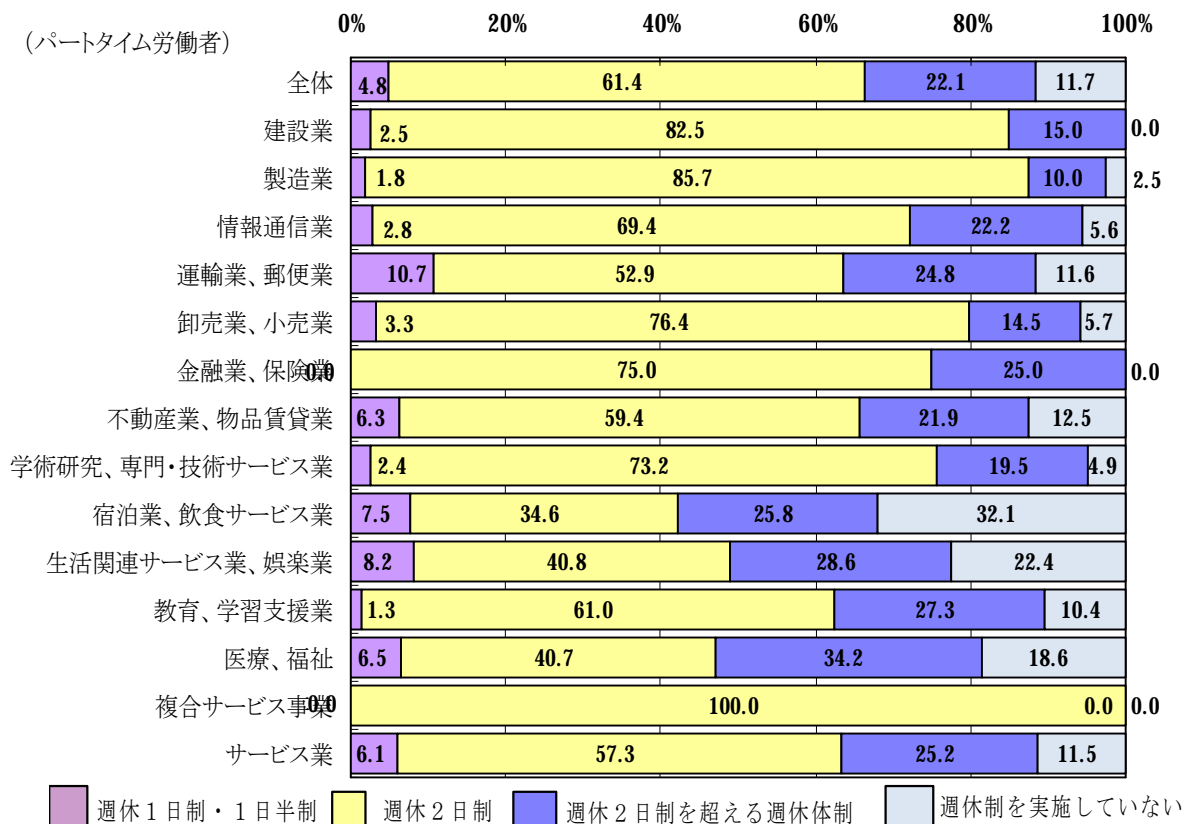
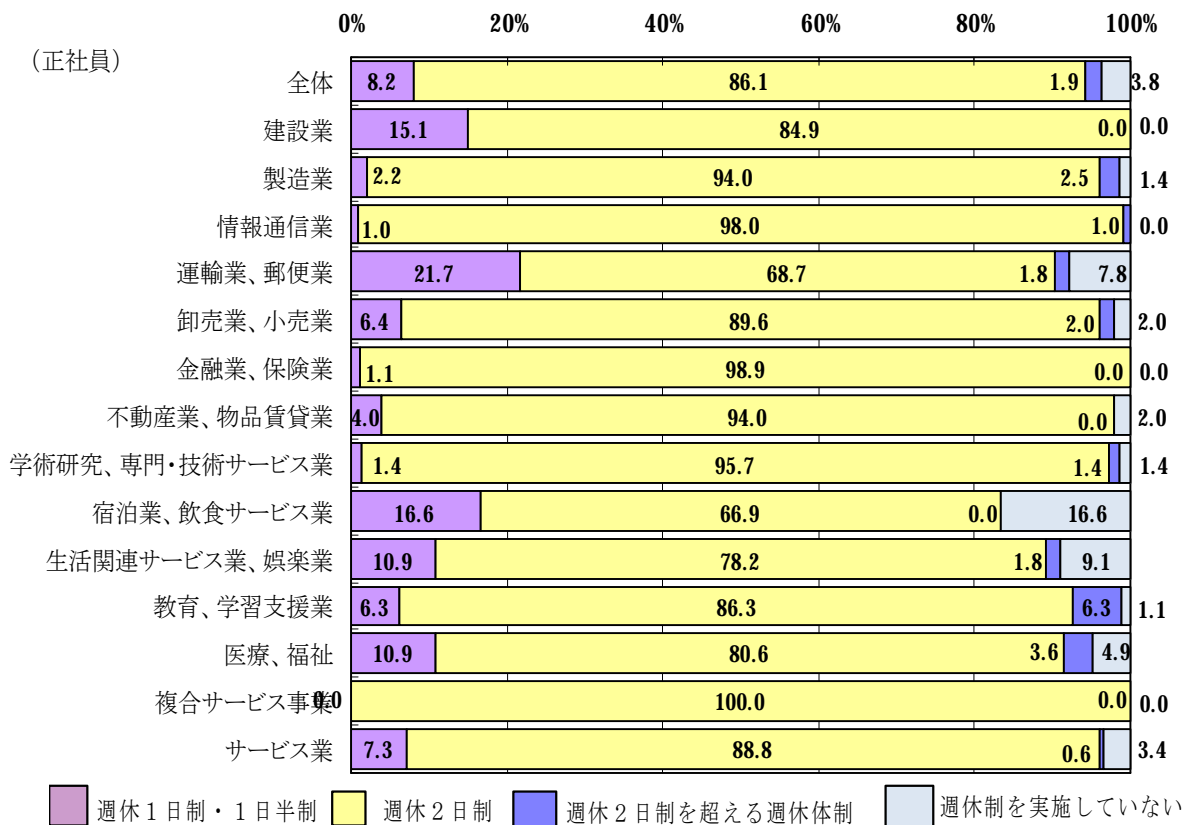
区分				週休1日制	週休1日半制	週休2日制	週休2日制を超える週休体制						週休2日制を超える週休体制	週休制を実施していない								
							完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他										
全	平	成	24	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%								
平	成	25	年	5.3	4.2	84.7	52.1	9.4	7.7	5.9	1.8	7.9	2.7	3.1								
(	労	組	あり	)	4.8	3.4	86.1	55.0	8.2	7.6	5.6	1.6	8.1	1.9								
					3.5	0.6	90.5	68.0	4.1	5.2	3.1	0.8	9.3	1.7								
企	業	規	模	30	人	～	99	人	5.6	3.5	85.1	52.1	8.9	8.3	6.1	1.7	7.9	2.0	3.9			
				100	人	～	499	人	2.2	3.0	90.0	63.9	6.1	5.0	3.9	1.3	10.0	1.5	3.2			
				500	人	～	999	人	2.9	2.9	88.2	79.4	2.9	5.9	-	-	-	2.9	2.9			
				1000	人	以	上		-	-	86.7	73.3	-	-	13.3	-	-	-	13.3			
産	業	分	類	建	設	業	11.3	3.8	84.9	58.5	1.9	10.4	5.7	3.8	4.7	-	-					
				製	造	業	1.1	1.1	94.0	45.4	13.7	12.3	10.4	1.6	10.7	2.5	1.4					
				情	報	業	1.0	-	98.0	90.0	2.0	2.0	-	1.0	3.0	1.0	-					
				運	輸	業	16.9	4.8	68.7	27.1	3.6	13.9	9.6	2.4	12.0	1.8	7.8					
				卸	売	業	4.0	2.4	89.6	56.9	13.2	4.4	5.0	1.0	9.0	2.0	2.0					
				金	融	業	-	1.1	98.9	95.7	2.2	1.1	-	-	-	-	-					
				不	動	産	業	4.0	-	94.0	80.0	4.0	2.0	4.0	-	4.0	-	2.0				
				学	術	研	究	1.4	-	95.7	75.7	8.6	5.7	2.9	1.4	1.4	1.4	1.4				
				宿	泊	業	9.5	7.1	66.9	38.5	5.3	5.9	5.9	4.1	7.1	-	16.6					
				生	活	関	連	サ	ー	ビ	ス	業	9.1	1.8	78.2	38.2	10.9	5.5	14.5	-	9.1	1.8
				教	育	、	学	習	支	援	業	5.3	1.1	86.3	48.4	11.6	8.4	5.3	1.1	11.6	6.3	1.1
医	療	、	福	祉	社	業	3.0	7.9	80.6	52.5	5.2	7.7	3.6	1.4	10.4	3.6	4.9					
複	合	サ	ー	ビ	ス	事	業	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-				
サ	ー	ビ	ス	業	3.9	3.4	88.8	64.2	5.0	10.1	3.4	1.7	4.5	0.6	3.4							

(パートタイム労働者)

区分				週休1日制	週休1日半制	週休2日制	週休2日制を超える週休体制						週休2日制を超える週休体制	週休制を実施していない									
							完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他											
全	平	成	24	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%									
平	成	25	年	4.5	1.6	63.8	47.6	4.6	3.1	2.5	0.9	5.2	16.8	13.2									
(	労	組	あり	)	3.0	1.8	61.4	46.3	4.1	3.0	2.5	0.6	4.9	22.1									
					2.1	0.9	71.3	56.3	3.3	2.1	3.0	0.3	6.3	17.4									
企	業	規	模	30	人	～	99	人	3.3	1.7	61.2	45.1	4.4	3.4	2.9	0.6	4.8	22.2	11.5				
				100	人	～	499	人	1.7	2.0	62.0	49.3	3.5	1.4	1.2	0.6	6.1	22.2	12.1				
				500	人	～	999	人	3.6	3.6	71.4	67.9	-	3.6	-	-	10.7	10.7					
				1000	人	以	上		-	-	50.0	41.7	-	-	8.3	-	33.3	16.7					
産	業	分	類	建	設	業	-	2.5	82.5	75.0	-	5.0	-	-	2.5	15.0	-						
				製	造	業	1.1	0.7	85.7	52.9	10.4	6.1	7.1	0.4	8.9	10.0	2.5						
				情	報	業	2.8	-	69.4	58.3	-	2.8	2.8	2.8	2.8	2.2	5.6						
				運	輸	業	7.4	3.3	52.9	35.5	1.7	5.8	2.5	2.5	5.0	24.8	11.6						
				卸	売	業	2.1	1.2	76.4	58.0	7.3	2.4	2.7	0.6	5.4	14.5	5.7						
				金	融	業	-	-	75.0	75.0	-	-	-	-	-	25.0	-						
				不	動	産	業	3.1	3.1	59.4	56.3	-	-	3.1	-	-	21.9	12.5					
				学	術	研	究	2.4	-	73.2	70.7	2.4	-	-	-	-	19.5	4.9					
				宿	泊	業	6.3	1.3	34.6	28.9	-	1.3	1.3	0.6	2.5	25.8	32.1						
				生	活	関	連	サ	ー	ビ	ス	業	6.1	2.0	40.8	22.4	2.0	2.0	4.1	2.0	8.2	28.6	22.4
				教	育	、	学	習	支	援	業	1.3	-	61.0	49.4	3.9	3.9	-	3.9	27.3	10.4		
医	療	、	福	祉	社	業	2.3	4.2	40.7	30.2	2.3	1.7	1.1	0.3	5.1	34.2	18.6						
複	合	サ	ー	ビ	ス	事	業	-	-	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-					
サ	ー	ビ	ス	業	5.3	0.8	57.3	48.9	1.5	3.1	0.8	-	3.1	25.2	11.5								



図3-1 産業分類別週休制の形態



## (2) 年間休日日数

年間休日日数をみると、「正社員」では109.5日となっており、企業規模別では「500人～999人」が117.4日と最も多くなっている。

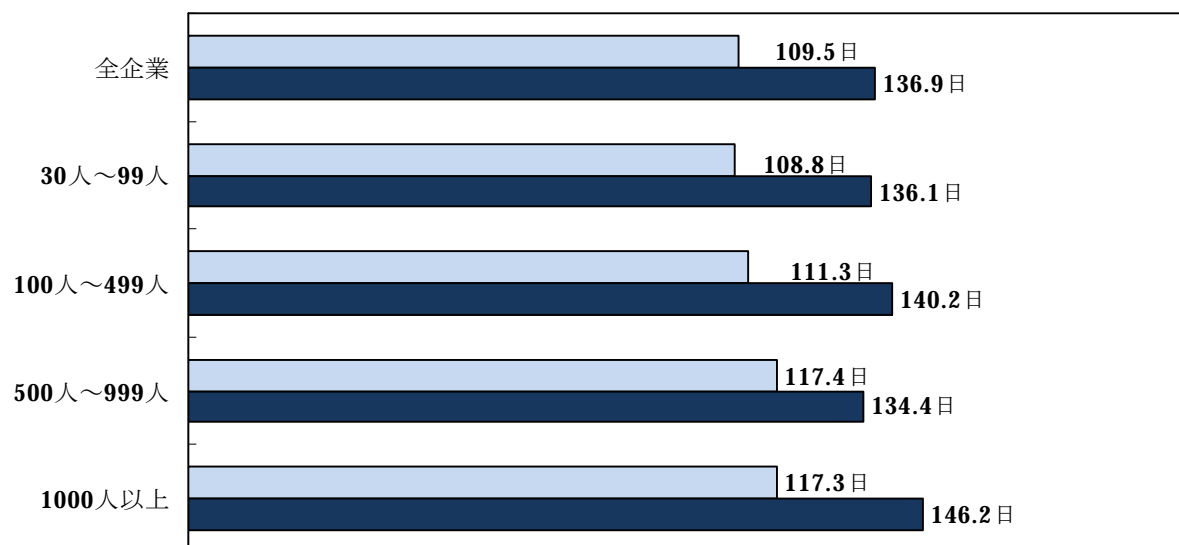
産業分類別では、「複合サービス事業」が121.1日と最も多く、次いで「金融業、保険業」121.0日、「情報通信業」119.8日の順となっている。

また、「パートタイム労働者」では、136.9日となっており、産業分類別では「医療、福祉」149.3日、「教育、学習支援業」148.2日、「宿泊業、飲食サービス業」146.2日の順となっている。

表3-2 年間休日日数

区 分	正社員		パートタイム労働者	
	集計事業所数	休日日数	集計事業所数	休日日数
全 体				
平成24年	2,197	109.8	1,569	129.3
平成25年	2,321	109.5	1,691	136.9
( 労 組 あ り )	483	113.5	328	134.5
企業規模				
30人～99人	1,811	108.8	1,307	136.1
100人～499人	462	111.3	346	140.2
500人～999人	33	117.4	27	134.4
1000人以上	15	117.3	11	146.2
産業分類				
建設業	105	107.6	39	136.3
製造業	366	109.4	275	120.6
情報通信業	100	119.8	36	134.0
運輸業、郵便業	166	97.0	122	129.5
卸売業、小売業	498	110.8	329	131.2
金融業、保険業	92	121.0	43	141.2
不動産業、物品賃貸業	50	115.9	31	140.4
学術研究、専門・技術サービス業	70	117.4	40	139.5
宿泊業、飲食サービス業	168	97.3	159	146.2
生活関連サービス業、娯楽業	55	101.0	49	137.8
教育、学習支援業	95	114.0	78	148.2
医療、福祉	366	109.2	352	149.3
複合サービス事業	11	121.1	9	123.1
サービス業	179	113.2	129	140.0

図3-2 企業規模別・就業形態別年間休日日数



### (3) 年次有給休暇

「正社員」の平均付与日数は17.20日となり、企業規模別では「1000人以上」が18.76日で最も多くなっている。また、産業分類別にみると、「複合サービス事業」が18.57日と最も多く、次いで「金融業、保険業」18.07日、「製造業」18.03日となっている。

「パートタイム労働者」の平均付与日数は10.33日となり、企業規模別では「100人～499人」が10.87日で最も多く、次いで「30～99人」10.75日となっている。また、産業分類別にみると、「不動産業、物品賃貸業」が19.55日で最も多く、次いで「複合サービス事業」15.06日、「金融業、保険業」14.49日となっている。

「正社員」の平均取得日数は8.87日となっており、企業規模別では「1000人以上」が11.85日で最も多くなっている。また、産業分類別にみると、「複合サービス事業」が13.78日で最も多く、次いで「製造業」12.19日、「不動産業、物品賃貸業」9.76日の順となっている。

「パートタイム労働者」の平均取得日数は5.95日となっており、企業規模別では「1000人以上」が6.47日と最も多くなっている。また、産業分類別では、「複合サービス事業」が14.54日で最も多く、次いで「不動産業、物品賃貸業」11.06日、「金融業、保険業」9.24日の順となっている。

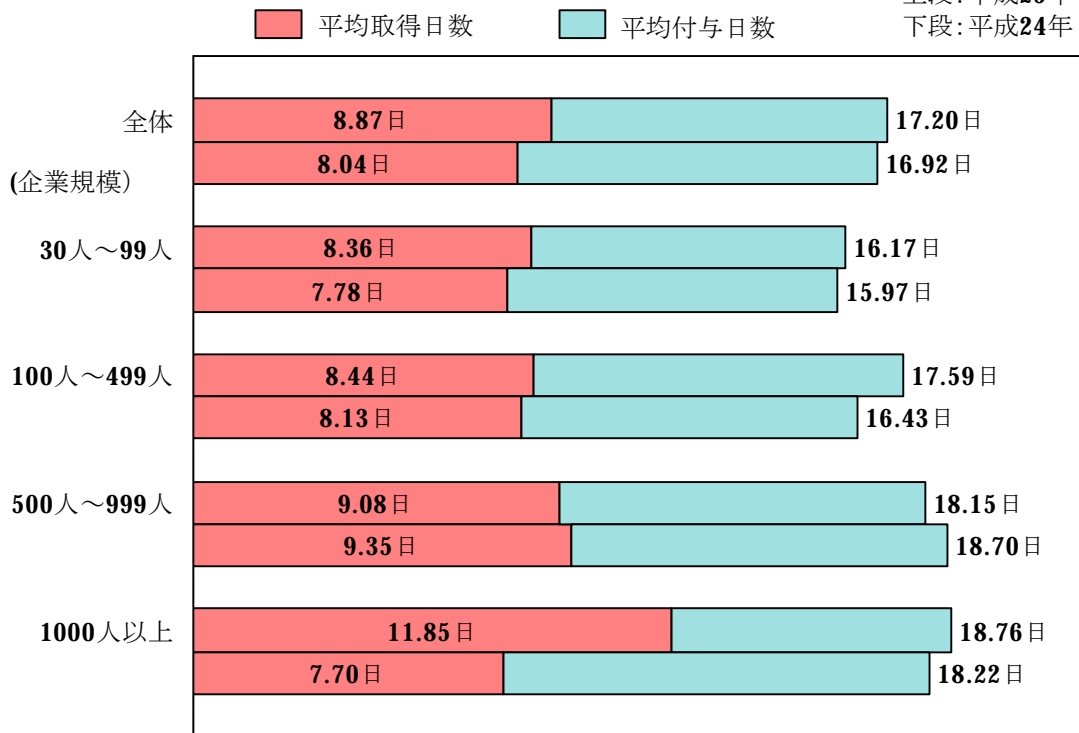
平均取得率では、「正社員」51.6%、「パートタイム労働者」が57.6%となっている。

表3-3 年次有給休暇付与・取得日数

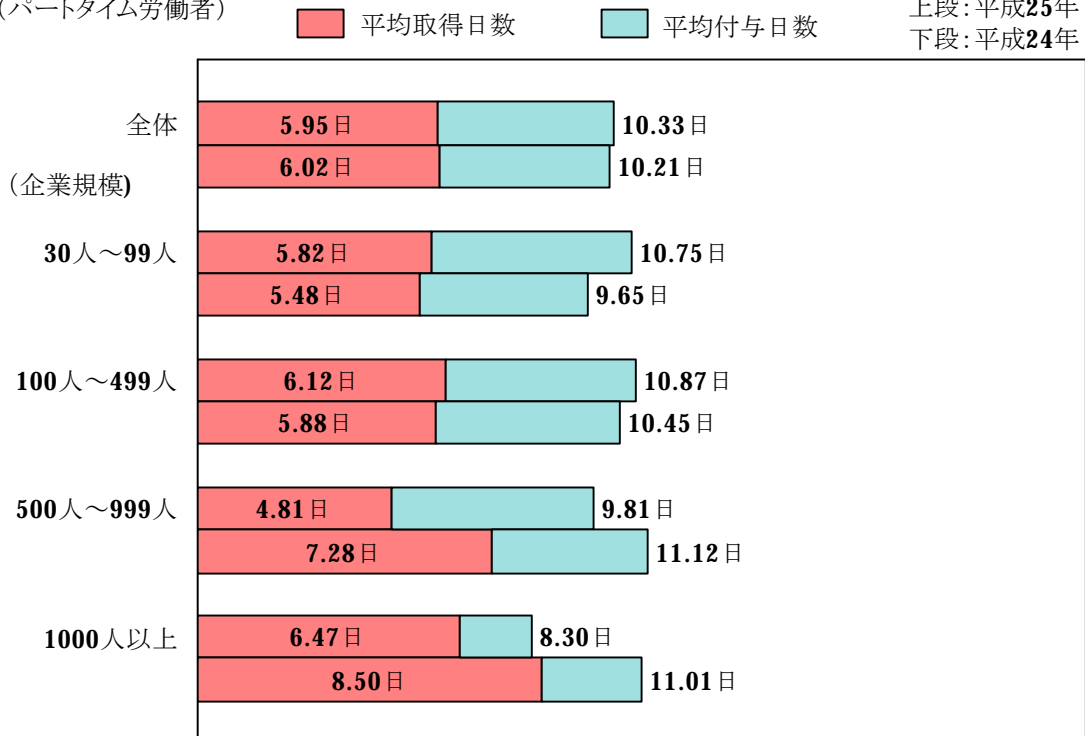
(正社員)								
区分			集計事業所数	付与した労働者数	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	
全	成	24	体	件	人	日	日	%
平	成	25	年	1,195	124,647	16.92	8.04	47.5
(	労	組	あ	2,243	147,809	17.20	8.87	51.6
)	り	)		478	71,288	18.51	9.95	53.7
企	30	人	～	1,744	60,674	16.17	8.36	51.7
業	100	人	～	451	55,664	17.59	8.44	48.0
規	500	人	～	33	14,258	18.15	9.08	50.0
模	1000	人	以	15	17,213	18.76	11.85	63.2
	建	設	業	103	12,262	16.59	5.79	34.9
	製	造	業	357	31,577	18.03	12.19	67.6
	情	報	通	100	10,795	17.23	9.13	53.0
	運	輸	業	152	8,144	16.27	9.03	55.5
	卸	売	業	482	27,108	17.99	6.68	37.1
	金	融	業	92	6,435	18.07	7.45	41.2
	不	動	産	49	2,529	17.65	9.76	55.3
	学	術	研	68	4,586	16.06	8.91	55.5
	宿	泊	業	154	2,712	15.73	4.64	29.5
	生	活	関	51	2,149	17.75	9.69	54.6
	教	育	学	93	6,333	17.80	6.21	34.9
	医	療	福	358	27,856	16.04	9.61	59.9
	複	合	サ	11	634	18.57	13.78	74.2
	サ	ー	ビ	173	4,689	16.35	8.27	50.6
	ス	業						
(パートタイム労働者)								
区分			集計事業所数	付与した労働者数	平均付与日数	平均取得日数	平均取得率	
全	成	24	体	件	人	日	日	%
平	成	25	年	1,582	22,329	10.21	6.02	58.9
(	労	組	あ	1,305	34,976	10.33	5.95	57.6
)	り	)		295	13,552	11.25	7.45	66.3
企	30	人	～	966	14,286	10.75	5.82	54.2
業	100	人	～	301	12,369	10.87	6.12	56.3
規	500	人	～	27	2,764	9.81	4.81	49.1
模	1000	人	以	11	5,557	8.30	6.47	77.9
	建	設	業	29	121	11.15	6.14	55.1
	製	造	業	232	4,480	12.01	6.75	56.2
	情	報	通	27	528	8.91	7.86	88.2
	運	輸	業	79	995	12.15	7.44	61.3
	卸	売	業	242	3,702	11.06	4.93	44.6
	金	融	業	37	993	14.49	9.24	63.8
	不	動	産	24	934	19.55	11.06	56.6
	学	術	研	27	578	8.74	6.04	69.1
	宿	泊	業	106	3,944	9.48	3.73	39.4
	生	活	関	34	5,603	8.52	6.02	70.7
	教	育	学	54	2,075	10.25	5.79	56.5
	医	療	福	297	7,231	9.59	6.07	63.4
	複	合	サ	8	305	15.06	14.54	96.6
	サ	ー	ビ	109	3,487	8.70	4.44	51.1
	ス	業						

図3-3 企業規模別・就業形態別の年次有給休暇付与・取得日数

(正社員)



(パートタイム労働者)



## 4 育児休業制度

### (1) 育児休業制度の規定について

今回、特別調査項目とした「育児休業制度」については、平成20年度大阪府労働関係調査で実施しており、5年前との比較を行った。

育児休業制度について、就業規則等で規定が「ある」は85.1%で、「ない」は14.9%となっている。企業規模別に「ある」とした事業所についてみると、「1000人以上」「500人～999人」がそれぞれ100.0%で、次いで「100人～499人」93.8%となっている。また、制度適用の期間について、「法定期間」（原則満1歳まで）では、「30人～99人」が94.3%と最も高いが、「満2歳まで」以上でみると、「1000人以上」が「満2歳まで」13.3%、「満3歳まで」26.7%、「それ以上」13.3%といずれも最も高い。

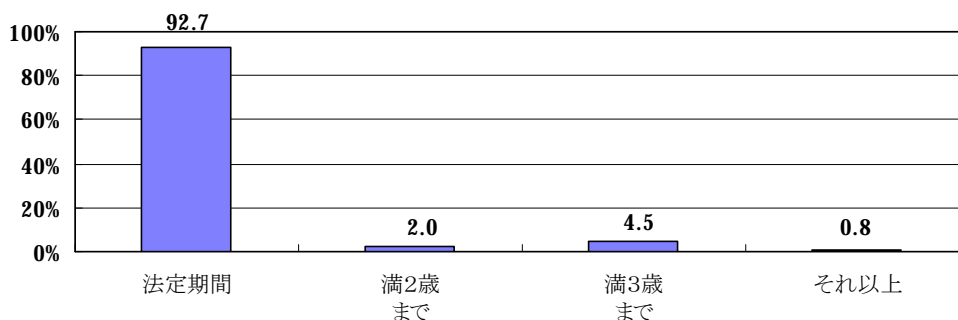
産業別に「ある」とした事業所をみると、「金融業、保険業」「複合サービス事業」が100.0%と最も高く、次いで「教育、学習支援業」95.8%の順となっている。

また、産業別に就業規則等で規定が「ない」とした事業所をみると、「サービス業」が25.7%と最も高く、次いで「運輸業、郵便業」25.0%、「宿泊業、飲食サービス業」22.8%の順となっている。

表4-1 育児休業制度の規定の有無

区分	集計 事業所数	ある					ない
		法定期間	満2歳 まで	満3歳 まで	それ以上		
全	件	%	%	%	%	%	
平成20年	2,249	85.5	85.7	5.1	7.4	1.8	14.5
平成25年	2,352	85.1	92.7	2.0	4.5	0.8	14.9
(労組あり)	487	95.9	85.4	3.7	9.5	1.5	4.1
企業規模							
30人～99人	1,837	82.5	94.3	1.5	3.8	0.4	17.5
100人～499人	466	93.8	90.1	3.2	5.0	1.6	6.2
500人～999人	34	100.0	75.8	6.1	18.2	-	-
1000人以上	15	100.0	46.7	13.3	26.7	13.3	-
産業分類							
建設業	106	84.9	88.9	3.3	7.8	-	15.1
製造業	366	82.0	96.6	1.7	1.3	0.3	18.0
情報通信業	100	92.0	95.7	-	4.3	-	8.0
運輸業、郵便業	172	75.0	93.0	3.1	2.3	1.6	25.0
卸売業、小売業	501	86.4	97.0	1.4	1.4	0.2	13.6
金融業、保険業	93	100.0	75.3	9.7	12.9	2.2	-
不動産業、物品賃貸業	50	88.0	90.9	2.3	6.8	-	12.0
学術研究、専門・技術サービス業	70	90.0	85.7	1.6	11.1	1.6	10.0
宿泊業、飲食サービス業	171	77.2	89.3	3.1	6.9	0.8	22.8
生活関連サービス業、娯楽業	60	80.0	95.8	-	2.1	2.1	20.0
教育、学習支援業	96	95.8	92.4	1.1	4.3	2.2	4.2
医療、福祉	369	91.1	92.6	1.5	5.1	0.9	8.9
複合サービス事業	11	100.0	63.6	-	36.4	-	-
サービス業	187	74.3	92.1	0.7	6.5	0.7	25.7

図4-1 育児休業の利用可能期間



## (2) 育児休業の利用状況

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの間に出産した労働者または配偶者が出産した労働者（パートタイム労働者等を含む）のうち、その期間に育児休業を開始した者の割合は、「女性」83.8%、「男性」1.9%となっている。企業規模別にみると、「500人～999人」の「女性」92.2%、「1000人以上」の「男性」5.7%が最も高くなっている。

産業別にみると、「女性」では「金融業、保険業」97.7%、「卸売業、小売業」90.1%、「製造業」88.8%の順で高く、「男性」では「製造業」3.0%、「生活関連サービス業、娯楽業」及び「情報通信業」2.9%の順となっている。

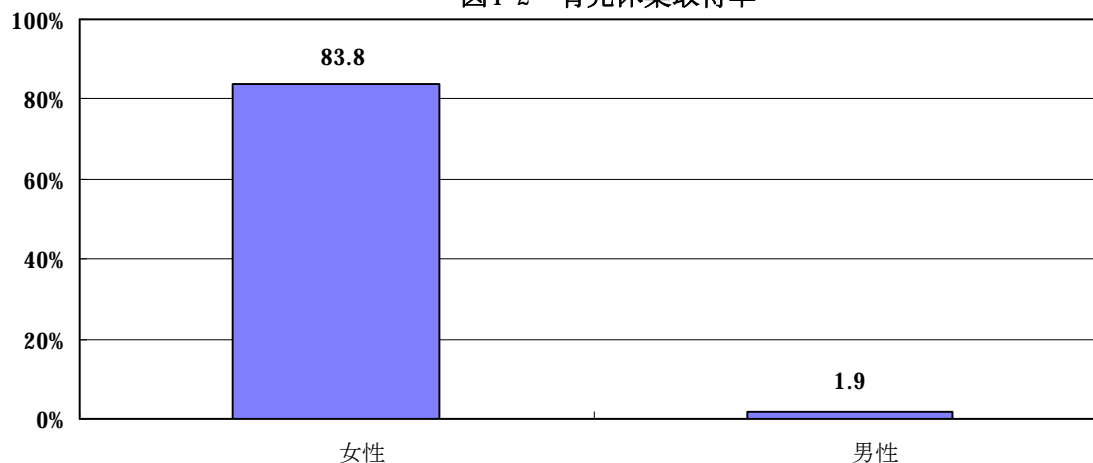
表4-2 育児休業取得率

区 分	集計事業所数	平成24年4月1日から平成25年3月31日までの出産者（注）		うち、この期間に育児休業を開始した者の数	
		女性	男性	女性	男性
全 体	件	人	人	%	%
平成20年	2,249	1,298	3,251	86.1	0.9
平成25年	2,352	2,134	3,198	83.8	1.9
（ 労 組 あ り ）	487	952	1,652	83.2	3.0
企業規模					
30人～99人	1,837	801	1,197	80.6	1.9
100人～499人	466	771	1,200	86.5	1.3
500人～999人	34	371	451	92.2	0.9
1000人以上	15	191	350	69.6	5.7
産業分類					
建設業	106	74	266	73.0	-
製造業	366	250	740	88.8	3.0
情報通信業	100	76	277	78.9	2.9
運輸業、郵便業	172	60	213	60.0	0.5
卸売業、小売業	501	363	826	90.1	2.5
金融業、保険業	93	129	137	97.7	-
不動産業、物品賃貸業	50	25	58	76.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	70	74	115	63.5	-
宿泊業、飲食サービス業	171	35	43	88.6	-
生活関連サービス業、娯楽業	60	41	68	82.9	2.9
教育、学習支援業	96	90	69	68.9	-
医療、福祉	369	872	297	84.4	2.0
複合サービス事業	11	7	7	71.4	-
サービス業	187	38	82	76.3	2.4

注) 男性の場合は配偶者が出産した者

平成20年は平成19年4月1日から平成20年3月31日までの出産者の数値

図4-2 育児休業取得率



### (3) 育児休業以外の育児のための援助制度

育児休業以外の育児のための援助制度については、「短時間勤務制度」が80.5%と最も高く、次いで「所定外労働をさせない制度」53.3%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ」44.9%となっている。

表4-3 育児のための援助制度

区分	複数回答有	
	全産業・全規模	うち労組あり
集計事業所数	1,691	415件
短時間勤務制度	80.5	90.4%
フレックスタイム制度	11.5	12.8%
始業・終業時刻の繰上げ・繰り下げ	44.9	49.4%
所定外労働をさせない制度	53.3	62.7%
託児施設の設置運営等の便宜の供与	5.4	6.3%
子どもの看護休暇制度	25.3	34.0%
育児又は育児休業中に必要な経費の援助制度	3.1	6.0%
在宅勤務制度	1.4	1.2%
育児休業からの復職支援	17.9	19.8%
育児休業が取得しやすい社風の推進	9.0	11.3%
その他	4.7	2.9%

図4-3 育児のための援助制度

